

令和6年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招 集 年 月 日	令和6年6月11日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年6月11日 午前10時00分			議 長	小見田 和行
	散 会	令和6年6月11日 午後 4時29分			議 長	小見田 和行
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○
議事録署名議員	3番 小 谷 節 雄 4番 岩 本 恭 典					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 溝 口 久 志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	林 敬 一	○
	デジタル政 策 審 議 監	中 野 裕 登	○	高 齢 福 祉 課 長	尾 方 圭	○
	総 務 課 長	山 内 悟	○	健 康 推 進 課 長	荒 川 誠 一	○
	会 計 者 管 理 者	上 田 日 和	○	農 林 振 興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	企 画 政 策 課 長	沖 松 勝 彦	○	商 工 観 光 課 長	深 水 昌 彦	○
	財 政 課 長	伊 津 野 博 子	○	建 設 課 長	酒 井 裕 次	○
	税 務 課 長	高 田 真 之	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	町 民 課 長	中 竹 健 次	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹	○
	生 活 福 祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二 君） ご起立ください。礼。着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので令和6年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。

◎議長（小見田 和行 君） 本日の議会日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって3番小谷節雄議員。4番岩本恭典議員を指名します。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営については議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。山口議会運営委員長。

◎議会運営委員長（山口 和幸 君） ただいま指名を頂きました山本ではなく山口です。と言えて、橋本議員が言いましたので言っておきます。それでは去る6月4日、議会運営委員会を開催いたしましたのでその内容について報告をいたします。会議の日程につきましては、本日より6月14日までの4日間とすることにいたしました。なお御手元に配付の日程表のとおり14日金曜日には予定された議案審議全てを終了し閉会の予定であります。会議に付する事件については全ての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で11日から12日の2日間で一般質問を行うことといたします。今回は9名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。また、13日は休会とし、各種委員会が開会される予定となっております。14日金曜日は議案審議ですが事前配付のとおり議案6件、報告6件について当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行へ

の御協力をお願いいたします。3月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情等の取扱いについては配付者一覧表のとおりであります。なお詳細については、事務局において閲覧をお願いいたします。服装につきましては一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営については議会運営の指針のとおりであります。基本的には今後本会議中において判断が必要な案件が生じた場合は、直ちに議会運営委員会を開いて審議することとし、また本会議中における執行部の議案説明の簡素・効率化について申入れを行っておりますので、議員各位におかれましても簡潔明瞭な発言を心がけていただくように御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会からの報告を終わります。皆様方におわび申し上げます。新しい議会議場での議会運営ということではささか緊張いたしまして座る席を持ち間違えました。大変失礼いたしました。

◎議長（小見田 和行 君） したがって本定例日の日程は本日から6月14日までとします。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告いたします。令和6年3月19日定例郡議長会。令和6年3月25日球磨畜産農業協同組合閉所式。令和6年4月7日あさぎり町消防団入退団式。令和6年4月11日定例郡議長会。内容としまして球磨川の河川整備と道路をめぐる最近の動きについて、全国町村議会議長・副議長研修会の開催について、熊本県町村議会議長研修会及び臨時総会について、5月定例郡議長会議の開催についてが議題となっております。続いて令和6年4月26日に農事組合法人須恵かちやあが設立総会を行っております。令和6年4月27日、令和5年度あさぎり町文化協会の総会が行われております。次に令和6年5月11日、令和6年あさぎり町自衛隊家族会総会が春日会館で行われ、会員が約90名ということでございますのでここに出席してまいりました。続きまして令和6年5月16日定例郡議長会でございます。この中の議題としまして球磨川の河川整備と道路をめぐる最近の動きについてそれから全国町村議会議長・副議長研修会の開催について、それから人吉議会との合同勉強会の開催について、県庁織月会の開催について、球磨郡ポンプ操法大会の後援依頼について、6月定例郡議長会の開催についてでございましてこのように出席してまいりましたが、この中で感じましたことは、くま川鉄道の今後の運営負担金等について、町村間の温度差を感じる発言が気になりました。続いてですね、5月21日から22日にかけて全国の議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで行われました。この内容について少し報告いたします。3人の講演がございまして、ひとつが議員のなり手不足は住民自治の危機 その打開の道を探るというテーマと2番目がハラスメント、自治体議員が注意すべきポイント。3番目の講演としまして将来の中央議会を担うのは誰かという、この3つの講演を聞かせていただきまして非常に現在にマッチする演題ではなかったかと思っております。これにつきましては後日、詳細を皆さんに説明する機会を設けたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。翌22日は、県関係国会議員への要望を行いました。ホテルグランドアーク半蔵門で行われましたけど、少しその内容について触れさせていただきたいと思います。球磨郡から提出された要望書を項目を読み上げていきます。球磨川における抜本的な治水対策の促進について、とそれから豪雨災害から国土を守る治山事業及び森林事業の強化について。それから次はですね、球磨地域幹線道路網の整備促進について。これにつきましては内容としまして国道219号線の免田あたりの交差点改良等も入っております。続きまして国道380号道路整備事業の促進について、国道445号未改良区間及び歩道の

整備について、が一応球磨郡から出された要望でございました。この中におきまして国会議員の本人出席もございまして金子先生、から坂本哲志農林水産大臣も出席でございましたので私は、私としまして食料農業農村基本法の可決前でございましたので価格転嫁の法制化についてを質問いたしました。以上がこの正副議長会の研修の内容の報告でございます。続きまして令和6年5月22日に須恵かちゃあの設立祝賀会に参加いたしました。中を飛ばさせていただきまして令和6年5月26日、第17回あさぎり町中部ふるさと会の20周年記念のつどいに参加させていております。約80人の参加でございまして町長とそれから小松議員から皆越議員、企画政策課の木下亮介様と出席しまして上杉芳野様がですね、個人で参加でございましてトークとダンスで非常に余興が盛り上がりまして、皆さんも想像ができます通りの盛り上がりでございました。皆さんのですね、ふるさと会の皆さんの望郷の思いを強く感じた会でございまして、その中でも若い会員の参加が少なくなってきたということが今後の懸念されるという声も聞かせていただきました。ふるさと納税についても担当課から十分説明をしたところでございます。令和6年5月29日、国道219号線整備改良促進期成同盟会の総会に参加させていただきました。この内容につきましてもさっき申し上げました219号線整備促進について、あさぎり町免田第2工区の交差点改良の早期整備促進も要望されております。最終最後になりましたけど令和6年6月5日、あさぎり町認定農業者協議会総代会に出席させていただきました。ここで役員改選がなされて今まで活躍頂きました桑原利典さんから会長を今度はまた岡原の宮本隆宏さんに会長職が移っております。以上、報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 本日まで受理した令和5年度3月定例日以降の請願書、陳情書、要望書等については御手元に配付しました一覧表のとおりです。石田橋の架け替え工事着手に関する陳情書は、総務建設経済常任委員会へ付託します。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので閲覧していただきたいと思います。なお3月定例日以降の指摘事項の報告は御手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 次に総務建設経済常任委員会の報告を求めます。総務建設経済常任委員会、皆越委員長より報告をお願いいたします。皆越委員長。

◎総務建設経済常任委員長（皆越 てる子 さん） 皆様おはようございます。それでは総務建設経済常任委員会の報告をいたします。令和6年5月28日午後1時30分より、あさぎり町役場本庁舎二階大会議室において委員全員出席のもと開催いたしました。所管事務調査として御手元のタブレットに入力されているとおりでございます。その他を含め16項目について審議し、委員会での質疑・応答については、6月3日の全員協議会においてペーパーで配付のとおり部署名、議題名、質疑、質問議員、質問内容、回答者、回答内容というようなことで全議員に配付済みですので御確認を頂ければと思います。また委員会としてその他を除く15項目、全員協議会へ議題として提案し、全員で協議しているということも申し述べておきます。以上、総務建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に厚生文教常任委員会の報告を求めます。はい加賀山委員。

◎厚生文教常任委員長（加賀山 瑞津子 さん） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告

をいたします。令和6年5月28日9時30分より本庁舎二階大会議室において所管事務調査を行いました。13の内容について審議を行いました。審議内容については、3ページから4ページのとおりで。その中で委員からの質疑の多かったもの4点について報告いたします。生活福祉課、あさぎり町ヘルシーランド条例の一部を改正する条例の制定について。入館料の値上げについて、赤字補てんについて、指定管理契約の期間内での条件の変更について、シャボン玉石けんボディーソープの変更について等委員から多岐にわたり質問もあり、今後も引き続き協議事項となっております。生活福祉課、救護施設しらがね寮移譲先候補者選定委員会設置条例の制定について。利用者への説明、移譲においての有償・無償の判断についてと質問がありました。譲渡先については執行部で素案を作成し、議会に諮った後に選定委員会からも意見を頂くとの説明がありました。3点目、あさぎり町公民分館設置整備費補助規則の一部改正について。限度額を削除した場合、事業費の判断基準はどうするのかという委員の質問に対し、以前作成された3つのパターンの案を基準とし、区と町としっかり協議していきたいと執行部より説明がっております。4点目、熱中症対策について。指定暑熱避難施設で、移動が難しい高齢者のため区の公民館を指定できないかという質問に対し、避難者数、発令回数もまだ分からない状態での予定施設で今後様子を見ていきたい。公民館の開放については、区の負担を考えて現時点では検討はしていないが、今後要望が多ければ各区と運営などについて協議をする必要があるとの答弁がありました。厚生文教常任委員会の内容につきましてもあわせて全員協議会でお諮りして、全員での内容の周知を図っております。以上報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 次に人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。はい、皆越議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子 さん） それでは令和6年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時議会の報告をいたします。令和6年第2回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、令和6年5月30日午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室で開催されました。日程第1では、議席の指定。あさぎり町議会改選によりまして山口和幸議員の議席を22番、皆越てる子議員の議席を23番に議長から指定されました。日程第2、会議録署名の指名。日程3では、会期の決定で会期を5月30日の1日間に決定いたしました。日程第4では、議会運営委員会委員の選出というようなことで、欠員となっている1名を上球磨地区の議員から選出されまして水上議員の杉野貴文議員が議長から指名されました。また議会運営委員会が開催されまして委員長の互選の結果、委員長に球磨村の田代利一議員が任命されました。日程第5では、報告第1号として、令和5年度人吉球磨広域行政組合一般会計繰越明許繰越計算書の報告については、理事会代表理事から提案理由の説明を受け質疑を行いました。日程第6では、議員の派遣について。任期満了に伴う改正により新たに選出された組合議員、あさぎり町と湯前町ですけれども、組合の施設の研修と全議員による先進地研修を行うことが決定されました。以上で令和6年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会の会議結果の報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に公立多良木病院企業団議会議員の報告を求めます。小谷議員。

○公立多良木病院企業団議員（小谷 節雄君） それではただいまより球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を申し上げます。まず令和6年第1回定例会につきましては、3月4日月曜日に招集、会期を1日として開会をされました。一般質問が4件並びに議案が7件でございますが、全

て全議案いずれも原案どおり可決をされたところでございます。主な内容について御報告いたします。まず企業長より施政方針がなされました後に一般質問で湯前町選出の遠坂議員から健診事業の重要性について、それから多良木町選出の猪原議員から大規模災害時診療体制維持訓練等について、ハラスメント発生防止等通報体制について。次に多良木町選出の久保田議員からコロナ・インフルエンザ対応の現況と対策について、24年度診療報酬改定について、球磨郡地域医療構想調整会議について。次にあさぎり町選出の小見田議員から災害医療提供体制について、社会的処方について、それぞれ以上4議員から質疑が正されたところでございます。次に令和5年度の実績を勘案いたしまして令和6年度の予算が編成をされております。その各目標値の設定につきましては1日平均入院患者数145人、外来患者数410人、老健事業では1日平均入所者数89人、通所者数44人、健診事業におきましては年延べ受診者数を2万5,370人とそれぞれ目標を設定をされておるところでございます。それから議案第4号につきましては、球磨郡公立多良木病院企業団の上球磨地域包括支援センター特別会計でございますが、以下議案第5号、第6号、第7号はそれぞれ各これまでの年度の実績に応じましたところの予算へ設定となったところでございます。次に令和6年度第2回球磨郡公立多良木病院企業団議会の臨時会の報告を申し上げます。令和6年度第2回臨時会につきましては、6月6日木曜日に招集され、会期を1日として開会をされたところでございます。今回の臨時会は、あさぎり町議会の一般選挙後の初めての議会ということで改正に伴いますところの議会構成の変更等がされております。まず欠員となりました議長につきましては、水上村選出の荒嶽晋議員が副議長指名の推薦により選任されたところでございます。議会運営委員会におきましてはあさぎり町より新たに小松議員、加藤議員、水上村の小川議員がそれぞれ選任をされております。それから最後に監査委員の選任同意につきましては、前任の議会選出監査委員の任期満了に伴うものでございまして、あさぎり町選出の私小谷議員が選任をされたところでございます。以上をもちまして球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に上球磨消防組合議会議員の報告を求めます。橋本議員。

○上球磨消防組合議員（橋本 誠 君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和6年第1回上球磨消防組合議会臨時会は5月13日月曜日に招集、会期を1日とし午後2時より開会されました。議長欠席届及びあさぎり町議会議員改選に伴い副議長不在のため地方自治法第107条の規定によって出席議員の最年長議員あさぎり町選出の森岡議員が臨時議長として議事を進行し、日程第1で仮議席の指定、あさぎり町議会選出の仮議席は1番私橋本、4番岩本恭典議員、6番森岡勉議員。日程第2では、副議長の選挙があり副議長選挙は選挙の方法を指名推薦、指名の方法では、指名人を森岡臨時副議長で行うことを諮り、全議員の同意を得て私橋本誠が指名されました。追加日程第1で議席の指定、追加日程第2で会議録署名議員の指名を行った後、追加日程第4、報告第1号令和5年度上球磨消防組一般会計継続費繰越計算書の報告について。令和5年度から進めている高機能消防指令システム整備事業における継続費の通次繰越しを報告、総額3億437万円。支出済み額及び支出見込額が、755万8,100円。繰越額1億1,617万7,900円。うち地方債2,450万。追加日程第5、報告第2号令和5年度上球磨消防組一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和5年度事業であった上球

磨消防組合消防署東分署非常用発電設置工事を令和6年度に繰り越しを報告。総額594万繰越し額594万、うち既収入特定財源590万、一般財源4万円。追加日程第6、議案第5号物品売買契約の締結について。物品売買契約は資材搬送車整備事業で熊本市の株式会社田原商会と2,030万6,000円で契約した。報告2件物品売買契約の議案1件を審議し、全会一致で原案どおり可決しました。以上、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで諸般の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（北口 俊朗 君） どうも皆さんおはようございます。令和6年度あさぎり町議会第2回定例会の開催にあたり、議員の皆様におかれましては御多忙の中御出席賜り、厚くお礼申し上げます。第二庁舎が落成いたしましたして最初の定例議会となります。執行部も環境が変わり、これまでよりも増して緊張感を感じております。この第二庁舎につきましては、防災に関する中核拠点施設としても機能を持つ複合施設となります。近々梅雨入りも想定されておりますのが、災害対策本部を立ち上げることなく平穏な日々が続くことを祈っております。本定例議会に提出します案件は、条例案件4件、予算案件5件、契約案件1件、契約変更報告2件の計12件となっております。御審議をよろしくお願いいたします。それでは行政報告を申し上げます。令和6年3月から令和6年5月までの行政報告について主なものを御説明いたします。1ページ目最上段です。2月22日から3月10日まであさぎり町ひなまつりをポッポ館にて開催しました。町内保育園児の作品展示やパッチワーク、粘土細工などの作品展示を行いました。次の段です。3月3日、町制施行20周年記念「e-town ASAGIRI」を開催しました。eスポーツの体験イベントやあさぎり町の歴史が分かる新聞記事を紹介するパネル展を開催し、町内外から650名を超える参加がありました。次のページになります。最上段です。3月21日、第4回地域デジタル推進協議会を開催しました。自治体DX推進計画の最終版の内容確認のため会議を開催し、計画書の内容について了承しました。4つ飛びまして3月25日から26日、球磨畜産農業協同組合閉組式が行われました。熊本県畜産農協との組織統合により球磨畜産農業協同組合も戦後からの長い歴史に幕を閉じることになり、2日間にわたり関係者多数出席のもと閉組式が行われました。次の段です。3月26日、食生活改善推進員協議会総会が開催されました。令和5年度の事業報告、決算報告、令和6年度の事業計画予算について審議・承認されました。また新規会員が5名加入されています。次のページ、最上段です。3月26日、健幸なまちづくりの推進に関する包括連携協定締結を行いました。今後の少子高齢化を見据え、若い世代を含む幅広い世代の運動習慣と健康管理の意識を高め、健康づくりの推進や取組などを行っていくため、株式会社タニタヘルスリンクと包括連携協定締結を行いました。次の段です。3月26日、認定農業者女性の会総会が開催されました。令和5年度の活動実績及び収支決算状況、新年度の役員体制、事業収支予算計画について審議、承認されました。また任期満了に伴う役員改選も行われました。2つ飛びまして4月7日、消防団入退団式を開催しました。恒松団長から新入団員及び退団者代表に対し、辞令が交付されました。また操法大会を実施し17チームが出場しました。ひとつ飛びまして、4月11日、環境美化監視員会議を開催しました。監視員の役割や前年度の廃棄物回収の実績報告を

行いました。また不法投棄の被害が多いか所での対策強化の協議を行いました。次のページ、上から4段目です。4月23日、第1回定例区長会を開催しました。区長51名、町執行部及び職員31名が出席しました。15の議題について説明と質疑応答を行いました。次の段です。4月24日、廃棄物減量等推進員会議を開催しました。廃棄物減量等推進員の役割、昨年度の資源有価物の回収実績の報告、廃プラ回収事業について説明を行い、質問、意見を求めました。次のページ、上から2段目です。4月25日、有害鳥獣被害防止対策協議会総会を開催しました。令和5年度の事業報告、収支決算書承認と令和6年度の事業計画、収支予算が承認されました。3つ飛びまして5月8日、DX推進に関する包括協定締結式を行いました。自治体DX推進計画に基づいた伴走支援体制を構築するため株式会社ウフルと株式会社システムフォレストとの連携協定締結式を行いました。次のページ、最上段です。5月15日、豪雨対応訓練を実施しました。熊本県が実施する豪雨対応訓練に参加し、図上訓練を実施しました。町職員の災害情報処理及び災害対処能力の向上を図るとともに各関係機関との情報共有連携を確認しました。次の段です。5月19日、危機管理学習会を開催しました。人吉市、球磨村、あさぎり町において危機管理業務を担当する職員による学習会を開催しました。3つ飛びまして5月25日、第二庁舎落成式を行いました。式典には、衆議院議員金子様をはじめ工事に携わった設計、建設業者の代表の方に来賓として参加頂き、建設概要の説明、テープカット、内見を行いました。次の段です5月26日、第17回あさぎり町中部ふるさと会20周年記念の集いが開催されました。今回20周年を迎え、これまでの中部ふるさと会の取組を振り返るとともにさらなる会員と本町関係者との交流を深める集いが開催されました。次のページ、最上段です。5月27日、防災会議を開催しました。各委員、専門委員へあさぎり町地域防災計画の説明を行い、承認されました。また熊本地方気象台からの今年の気象状況について説明並びに各防災機関からの情報提供がありました。以下、入札関係の資料を別紙に添付しておりますので後で御覧頂ければと思います。以上、行政報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫 君） 皆さんおはようございます。それでは教育行政を報告させていただきます。主なものを報告いたします。まず1ページの最上段です。令和6年3月3日、第70回文化財防火デーに伴う防火・防災啓発事業としまして阿蘇釈迦堂において実施しております。阿蘇区民を対象として防火・防災訓練を実施し、通報訓練や放水訓練、初期消火訓練等を行っております。参加者約30名でございました。次にその下です。令和6年3月10日に第12回あさぎり中学校卒業式が挙行されました。161名の生徒に卒業証書が授与されております。その下です。令和6年3月16日にあさぎり町体育協会功労者等表彰式が生涯学習センターで行われました。あさぎり町体育協会功労者等表彰規定に基づき令和5年度に選出されたスポーツ功労者1名、スポーツ優秀者41名、特別賞30名及び団体1団体に賞状及び副賞が授与されております。その下でございます。令和6年3月16日にあさぎり町体育功労者表彰式の終了後に引き続き、あさぎり町体育協会総会が生涯学習センターで開催されております。令和5年度事業報告及び決算報告、令和6年度事業計画及び収支予算の4つの議案について審議を行い、全ての議案が承認されております。その下でございます。令和6年3月18日に令和5年度第2回公民分館長会を生

涯学習センターにて開催しております。公民館補償制度に必要な行事計画表の提出、施設整備費補助金を活用した事業の報告期限等について説明及び協議を行っております。最下段です。令和6年3月21日に町内小学校卒業式が各小学校で挙行されました。上小42名、免田小56名、岡原小18名、須恵小12名、深田小17名、計145名の児童に卒業証書が授与されております。では2ページをお願いします。上から2段目です。令和6年3月22日に第4回学校規模等適正化審議会を生涯学習センターで開催しております。議題としましては、学校運営協議会における学校規模等適正化への意見報告、そして今後の方針について、そして委員任期について等について協議を行っております。その下です。令和6年3月25日に交通安全旗贈呈式を生涯学習センターで行っております。地域の小学校を交通事故から守るため7歳の交通安全プロジェクト活動の一環として、横断旗を国民共済 COOP より寄贈されております。横断旗は町内小学校へ配布し、交通事故防止等に活用しております。ひとつあけまして下から3段目です。令和6年3月28日に第2回あさぎり町教育委員会評価委員会を生涯学習センターで行っております。点検評価事業の概要説明、町所有文化財管理事業、丸池のリュウキンカでございます。及びあさぎり中学校長寿命化改修事業の現地視察を行っております。その下です。令和6年4月1日に教職員等辞令交付式をせきれい館で行っております。教職員人事異動によりあさぎり町に転入した小学校47名、中学校23名の教職員、特別支援教育支援員等に辞令を交付しております。その下です。令和6年4月9日に各小・中学校入学式が挙行されました。上小27名、免田小36名、岡原小13名、須恵小13名、深田小8名、計97名。あさぎり中144名の児童生徒が入学しております。では3ページをお願いいたします。最上段です。令和6年4月11日にあさぎり町地域婦人会連絡協議会役員会総会が免田地区で行われております。令和5年度事業報告・決算報告・監査報告・令和6年度事業計画・収支予算・役員改選について審議され全て承認されております。3つ開けまして下から3段目です。令和6年4月26日に人権の花伝達式が免田小学校で行われました。令和6年度人権啓発活動地方委託事業の実施校である免田小学校にて、昨年度実施校の東間小学校より花の種の伝達があります。その下です。令和6年4月27日にあさぎり町文化協会総会が上地区で行われております。令和5年度事業報告・決算報告・監査報告・令和6年度事業計画・収支予算・役員改選について審議され、全て承認されております。最下段です。令和6年4月28日に2024あさぎり町スポーツフェスティバルが、上総合体育館、免田地区体育館、高山体育館において地域住民の団結と健康増進並びに体力づくりを目的に分館対抗によるビーチボールバレー競技を実施しております。43行政区から82チーム606名が参加し、大きな事故などもなく無事終了することができました。ソフトボール競技については、前日の悪天候により中止となっております。では4ページをお願いいたします。上から2番目です。2段目です。令和6年5月9日に第1回文化財保護審議会を生涯学習センターで行っております。令和5年度事業報告の後、令和6年度事業計画について説明しております。また指定文化財に対するあさぎり町文化財保護事業補助金の交付の可否や丸池リュウキンカ公園の安全対策について協議を行っております。委員5名の出席でありました。ひとつあけまして令和6年5月13日に第13回あさぎり中学校体育大会が開催されました。体育学習の成果発表の場である体育大会を通じ、体力の保持・増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力・共同で努力するこ

とを学んでおります。ひとつあけまして令和6年5月19日です。免田小学校運動会が開催されました。体育学習の成果発表の場である運動会を通じて、体力の保持・増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力・共同で努力することを学んでおります。その下です。令和6年5月22日から10月の20日まで、あさぎり町B&G海洋センター開館事業としましてB&G海洋センタープールを開館しております。毎週火曜日を休館日とし、開館時間は午前9時から午後9時までとしております。最後のページ、5ページでございます。最上段です。令和6年5月28日に令和6年度第1回公民分館長会を生涯学習センターで行っております。公民分館に対する社会教育拠点としての役割のほか、活動の事例紹介や公民館総合保障制度、施設整備費補助金等の説明を実施しております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） ここで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

◎議長（小見田 和行 君） 会議を再開します。

◎議長（小見田 和行 君）

◎議長（小見田 和行 君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず11番 皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。11番 皆越てる子でございます。改選後、6月定例議会一般質問1番での登壇というなことで通告のとおり2つ3つの質問事項についてお伺いいたします。ここで、議長の許可を頂きまして第2庁舎竣工までの経過を少したどってみたいと思います。町村合併後、平成16年には住民の利便性と行政サービスの向上を図るため庁舎整備についての検討を実施し、平成21年には議会議事堂を本庁舎への移転についての要請を議会から町へ提出いたしました。平成29年、議場と防災施設拠点施設としての活用ができるような庁舎の検討というようなことで平成30年6月より令和2年2月まで防災拠点整備調査特別委員会、令和3年10月には執行部としてこのですね、分厚い資料に基づいて町長をはじめ財政課、総務課にて住民説明会を地区ごとに開催していただきました。このことによりまして町民の方々に御理解を頂き、令和4年建設工事予算議決、第二庁舎建設工事入札、議会で承認、令和5年安全祈願祭・起工式を経て建設工事が開始、令和6年5月竣工、議場移転ではなく防災拠点としての活用も兼ねたフラットでの施設。町民の方も是非第二庁舎へ足を運んで頂き、災害がないことを祈るばかりでございますが御確認を頂ければと思います。またですね、この町民の方も第二庁舎を、の防災としての拠点施設を見学したいというような申出もありましたのでその件も踏まえてお伺いいたしました。発言させていただきました。それでは、第1項目の医療用ウィッグ購入の助成について。この事項は令和5年12月定例会で質問をしているものの、町民の方よりお花が綺麗

に咲いてるからおいで、野菜があるから取りにおいでというようなことで電話を頂き、自宅のほうに伺いますと主旨は複雑なことで、加療による後遺症のことでした。一般質問通告の締切りが5月29日午後5時というようなことでしたので、通告後の回答結果というようなことで若干重なる部分もあるかと思いますが御了承頂きたいと思います。令和5年度12月議会答弁内容のその後の対応回答結果について、議題として6月3日議員懇談会において総務課長より説明を頂きました。経過対応として掲載されている内容は、事業実施自治体調査を行い、県内で4町村が実施、本町でも取り組む必要があると考える。今後は、医療用ウィッグのほかに胸部補正等も視野に入れ、令和7年度から事業実施ができるよう要綱の整備を行い、という回答でございました。町民の声に真摯に向き合い、県の状況等も考慮し把握し実施の方向で御検討されておられるようですが町の保健室の状況も把握できたという思いでお伺いいたします。広報あさぎり6月号の15ページ町の保健室 女性のがん検診について。熊本県女性の部位別1位が乳癌、2位が大腸、3位が肺、4位 子宮、5位 胃ということですが、町の検診受診率、令和4年度乳がんが45.8%、子宮頸がん33.2%、町の検診及び罹患率の推移についてお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） ただいま、第二庁舎建設に至る経緯についてお話がありましたけれども、これまで建設に携わってこられました議員各位に対しまして敬意と感謝を申し上げたいと思います。先ほど健診の話から触れたいと思いますけれども、あさぎり町では本年度は5月20日から30日までせきれい館で町民の希望者を対象に集団検診を実施しております。そして今月から8月末日までの13日間で婦人科検診をコスモで実施する予定になっております。癌という病気がですね、昭和56年以降は主な死因別の順位が1位ということになっておりまして、令和4年の全死亡者に占める割合も24.6%と高くなっております。今後も増加する傾向にありまして、治療による副作用が原因で社会活動から遠ざかる人をサポートし、患者の心理的負担を軽減するためにも早急に対応する必要がある問題だと認識しているところであります。12月の質問にもありましたけれども、医療用ウィッグ購入助成につきましてはですね、熊本県もこの6月の肉づけ補正において助成制度を創設されたと伺っておりますので、そういった要綱も資料も取り寄せまして協議を進めたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい、お答えいたします。先ほど広報あさぎり6月号におきましてあさぎり町の健診受診率ということでお示しをさせていただいております。これにつきましては、乳がん、子宮がんの受診率を掲載しておりまして、この数値におきましては毎年公表されております地域保健報告の数値を掲載させていただいているところでございます。これにつきましては、県に報告をいたします対象年齢40から46歳までの方をですね、対象としいたしまして胃がん検診は50歳から子宮がんにつきましては、20歳からということで報告を行っているところでございます。町の健診率につきましては、癌の検診ですね、胃がん、大腸がん、肺がんなどありますが、毎年約27%前後の率で推移をしているところでございます。令和5年度におきましては、26.7%というところの受診率になっております。この中でもですね、乳がん検診におきましては令和5年度が41.5%で令和元年度36.3%から大きな伸びを示しておるとこ

ろでございます。また各検診の中でも最も高い受診率ということになっているところでございます。はい、皆越議員。はい。それではですね、がん対策というようなことでこの第4次ですね、あさぎり町の保健福祉総合計画の中でですね、それぞれですね、個人が健康管理は自分でしなくちゃならないということは十分分かっておりますけども、癌のリスクを高める要因として喫煙や不適切な食生活、多種飲酒などが挙げられ、がん予防のための生活習慣の改善について町民へ周知していくことが重要であるというようなことを文言が掲げておられますが、この住民への周知についてのをされておられるかどうか、お伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい。これにつきましては、広報紙、ホームページ、そちらのほうですね、周知を行っているところでございます。また各ですね、健幸教室などございますので、そちらのほうでもですね、こういった病気につきまして説明を行っているというところがございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） 受診率も36.3%よりも41.5%と上がってきてあるというような御報告でございました。ここですね、やはりここにもう現状と課題というようなことで、町のがん死亡の内訳を見ると年度で差はありますが肺、大腸が多い状況です。またがん検診の受診率を見ても県の目標値が55%に届いておらず、年代別では働き盛り世帯の40から59歳が低い傾向があります。今後も癌の早期発見、早期治療のためにがん検診の必要性を周知していくことが必要ですというようなことで、ここに文言が掲げられておりますがこの受診率の効率を上げるための周知についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい。これにつきましても広報紙をですね、活用いたしまして、女性のがんの検診についての結果の報告なりですね、御質問の婦人検診の御案内、また集団健診を率先して受けていただくような広報活動を行っていきたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） 届くように住民に周知を頂きまして、少しでも受診率が上がるように御努力をお願いしたいと思います。またですね、ある方が言われました。私みたいに窓口相談に来る人はいいんだけど1人で悩んでおられる方もおられると思う。町への問合せ等についての状況をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい。お問合せにつきましては、令和6年4月以降に1件お問合せがっております。以前にもお問合せがあったというふうに聞いておりますので、今後ですね、ウィッグ等を活用したいと言う御意見等はあるかと思っているところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） 資料をお願いいたします。はい、ありがとうございます。これはですね、熊日新聞に掲載してありました熊本市の状況でございます。この新聞を見てですね、また熊本市が取り組むのかな、そんな考えもあります。で、記事を読んで頂いてですね、課

長はこの記事の内容をどういうふうにお受けられましたか、見受けられましたか。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい、現在ですね、癌にかかるケースが非常に増えているというところになっております。これにつきまして、女性の方におきましては、やはり抗がん剤の治療によりまして髪の毛がですね、抜ける。また摘出手術をされてという場面があってですね、こういった方について社会的にですね、活動していただくというかですね、社会参加をしていただくためには是非必要な事業だというふうに私は思っているところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 副町長はどういうお感じでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） はい、副町長。

●副町長（土肥 克也 君） はい。今、健康推進課長が申し上げましたとおり私も社会的、社会参加のためには必要なものというふうに認識しておりますし、またこの案件につきましては１回質問を頂いて、庁内でもいろんな調査等も行っております。その上また熊本市が始めるということになりますので、さらに町といたしましても推進すべき事業といえますか、対策であるということとは認識しているところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） はい、皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） ありがとうございます。熊本市でですね、がん治療を受けてる方にはですね、医療を受ける患者さんにですね、こういうチラシを配布されるそうです。アピランスケア推進事業というのをですね、皆さんで、こちらから行かれる患者さんについては、うちはないですからいいですよというようなことで受け取ってこれない場合もあると思いますけども、やはりこういうことをしているということを皆さん方に周知するためのこの病院からのこの事業のこのチラシかなと思いますので、こういうこともあるということに御報告いたします。ですね、熊本市、この新聞を見てですね、私も感じたことはですね、この熊日新聞に掲載されるということは、熊本市のですね、指令都市として指定都市としてですね、やはり指定都市のやはり自治体をリードしていく熊本市が行うということは、熊本県全体で取り組んで頂きたいという旨の広報でもなかったかな、そんな思いがしたわけでございます。一応町としてはですね、前向きに検討されておられますのでここで町長の考えを伺って、この質問は終わりにしたいと思えます。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、現在のところ熊本県内では６市町村が実施しているというふうにこの新聞記事もありますけれども、これは全国的に見ますと約半分の自治体では何らかのアピランスケア助成、要するに外見の偏見に対するケア。そしてウィッグ、化粧品こういったアイテムを使ったり、セミナーを受けたりというような多岐にわたる助成になるかと思いますが、半分以上の市町村が実施しているということでそれだけの必要性は私たちの町でも感じてことは一緒ですのでやはり患者さんの肉体的な負担そして心理的な負担を幾らかも軽減できるかということで、早急に対応する必要は感じております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） ありがとうございます。前向きに検討していただきまして、要綱等もですね、整備する必要があると思いますのでその辺のところの時間も配慮頂きまして、令和７年度から実施するという回答内容でございましたのでウィッグもですね、もう価格も本当にピンからキリまでであるというようなことで、もう高いもうのはですね、２０万３０万するというようなことでございます。またですね、この買った人に聞きますと１週間に１回はやはりこれもシャンプーしてリンスして手入れしなくちゃいけないというようなこともお伺いしましたので、その辺のところですね、実際に使っている方とということちょっとご無礼がありますけども、その人たちの経験も交えて要綱等の整備をしていただくようお願い致したいと思います。ありがとうございました。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 続きまして、事務局長、２番の資料をお願いします。はい。独居高齢者死亡 年間６万８,０００人というこの熊日新聞の目にした時にですね、あさぎり町の現状をお伺いいたします。私事ですが地区のですね、防災避難マップをですね、地区ごとに１年１回の見直しをしていく中でひとり暮らしの方がですね、今年も１件いやあ２件増えたよといって、ご近所支え合いネットワークと自主防災組織の連携を図る目的でもあります作成しております。その状況の中で、①といたしまして、独居高齢者世帯数、年代別ですけど町として年度の統計を図っておられるようでしたらお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい、独居高齢者世帯数年代別について御説明をさせていただきます。高齢者は６５歳以上となりますので６５歳以上の独居老人世帯数について御説明をさせていただきます。６５歳から６９歳までの独居世帯は１７５世帯でございます。７０歳から７９歳までの独居世帯３７７世帯でございます。８０歳から８９歳までの独居世帯は３１９世帯でございます。あと９０歳以上の独居世帯は１４９世帯でございます。高齢者の合計の独居世帯数ですけども１,０２０世帯でございます。この統計は令和６年５月３１日現在でございまして、施設入所者をはですね、１人世帯になるんですけどもその世帯数を除いた数字となります。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） これは世帯数は多くなっている現状でしょうか。その年度別には把握しておられないでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい。御説明を申し上げます。正式な統計の表は持ってきてないんですけども独居世帯数についてはですね、以前確認したことがありますけれども、世帯数は増加傾向にあります。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 増加傾向にあるというようなことでやはり独居老人のですね、お亡くなりになった場合には空き家というようなことで空き家も増えていくのかな、そんな懸念もしているわけでございます。２番目といたしまして、孤独死、孤立死の現状を把握されておられますか、お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい、孤独死・孤立死の現状について説明いたします。まず独居の方が亡くなられた場合、全ての方が孤立死・孤独死というものではないという現状です。社会や他者との関わりが希薄であったり、社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態を孤独・孤立の状態とされておりますので全ての方が孤独・孤立ではないということになります。独居高齢者の状態の把握なんですが町民課のデータによりまして死亡者数の把握はできておりますが、その中で孤立死・孤独死の状態の把握は現状できておりません。高齢福祉課では、地域包括支援センターで関わりがある人や民間企業または民生委員さん等からの連絡により訪問し、警察と死亡の立会いをするケース等もございます。把握は今現状ではできていないというものになります。

◎議長（小見田 和行 君） はい、皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） それでは③番といたしまして、高齢者を見守る取組の現状をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） 高齢者を見守る取組の現状について説明いたします。高齢福祉課の取組としましては、孤独・孤立に関わらず見守りの様々な取組を行っております。まず各種データやアンケートから抽出しました高齢者のハイリスクの方だったり、８０５０世帯への訪問を実施しております。また、町で協定を組んでおります郵便局などの見守り協定、または新聞社等への見守りの依頼等を直接、包括支援センターから行っている現状です。後の取組は、安否確認を兼ねた配食であったり、緊急通報装置の設置、命のバトンの配布、ＳＯＳネットワーク登録などを行っております。また毎月民生委員会のほうに参加いたしまして情報共有をさせていただいております。後は地域のほうで先ほど議員おっしゃられたご近所支え合いネットワークのマップづくりによる各地区での気になる方の日頃からの見守りであったり、民生委員さんの活動や地域のサロン等での状況の把握、あとは災害時要支援者の個別支援計画や地区防災計画策定による地域力経過が考えられると思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 先ほど課長説明のとおりですね、いろんな取組があると思います。町のですね、この広報紙の１１月号ですけども、ここではですね、社会参加章の伝達というようなことで、９月の２６日、役場本庁舎において社会参加章の伝達式が行われまして、もしも達者な電話ボランティア社会参加が伝達されましたというようなことで、この賞を頂いている、頂いておられる方もおられます。本当にボランティアとして活動頂いております。でですね、またこの広報紙を見てもとあさぎり１２月号ではですね、石坂地区ですけども高齢者お弁当をですね、週１回届けて、うまかる会という名目で立ち上げておられますけども、やはり住民同士の交流や学びの場を提供していく。そういうようなことで高く評価されまして見守りも兼ねたこの弁当の配食サービスというようなことで、それぞれ町の様子がこの広報紙を見ても伺われます。そこでですね、やはりいろんな取組をネットで見てですね、余りこれはとかかわった取組はないと思いますけども、何か町でですね、これは取り組んでみたいなあという見守りが

ありましたら御紹介できればと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） 先ほど説明しました町の取組は、ある程度各市町村で行っているものであります。私たちが強化していきたいのは、マップづくり等での地域の強化のほうに是非力を入れていきたいと考えておりまして、その后方支援に力を入れていければなと思っております。またうちでは取り組んでおりませんが各個人で契約するポットのお湯を出したら見守りになるとかですね、そういった民間だったり I C Tを使った見守りのほうもですね、世間にはいっぱいありますのでそういった活用についての周知も行っていければなと考えております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） これも私ごとですけども、1年ぐらい前でしたかね、90歳過ぎのですね、女性の方のひとり暮らしのですね、方のかちゃあボランティアというようなことで関わりを持たせていただきました。週1回の買物をさせていただきました。その中でですね、90歳以上のですね、女性の方が孤独死というのですね、悲しい事故に私も直面し、またですね、あと男性の方はひとり暮らしだったんですけども自ら命を絶たれたというような目にあたりを目にしましたので私こういう質問をさせていただくわけですけども、やはりあさぎり町にとってですね、あさぎり町ご近所支え合いネットワークというのをですね、自主防災組織と協力し合って、このネットワーク積み重ねていただいて全地区にですね、この組織を作っていただいて、見守りも兼ねたですね、有事ばかりじゃなくて、この有事とこのご近所支え合いネットワーク、この構築に町も努力していただけないかなあそんな思いがしております。このご近所ネットワークと自主防災の協働というようなことで、地区ごとにですね、マップを作成頂きまして初年度はちょっと時間がかかりますけども、私たちも次年度は楽に進めることができますので、見守りも兼ねたこのマップづくりが最重要かなあと思いますので、その辺のところの課長のお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい。議員おっしゃられるマップ作りにつきましてはとても重要だと私たちも感じております。しかしながらまだ全地区には普及されていない状況でありまして、社協の取組ではありますが町としてもそこに力を入れていくようですね、社協と一緒に取り組んでいくべきだとは考えております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） これ社会福祉協議会からの資料を頂きましたけども、令和4年度ですね、ご近所支え合いネットワーク事業、それと令和5年度のご近所支え合いネットワークというようなことでそれぞれですね、事業説明会を地区ごとに行っていただいております。そこで事業を申請していただいて、うちはやっているようなというようなこれも区長さんのちょっとお考えだけというようなことでございますので、どうかですね、町もですね、この区長会等あたりに出向いていただいて、支え合いネットワーク事業を進めていただければと思います。で、令和5年度もですね、事業説明会が11地区ありまして事業申請が15地区というようなことでマップづくりも8地区が実施するようというような、このお話も伺いましたので、やはりこう

いうことが大事であるということを御確認頂きまして、高齢者のね、見守りを兼ねたこのマップづくりに御努力頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい、ご近所支え合いネットワーク事業の実績は議員おっしゃられたとおりであります、町と社会福祉協議会でのですね、周知もされておりますが町としましても先ほどおっしゃられました区長会であったり、サロンの代表者会だったり様々な会議の中で周知をしていければと考えております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） それではですね、前向きに御検討頂きまして高齢者のですね、見守りの充実を図っていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで休憩いたします。午後は１３時３０分の再開を予定しております。

休憩 午前１１時３４分

再開 午後 １時３０分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に１２番 溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） ちょうど目がしばしばする時間かも知れませんが、よろしくお願いしたいと思いますが、今回のですね、一般質問の内容３項目につきましては、これまで３月議会と去年の６月議会で質問をした事項でもありますので答弁については、明確な答弁を頂けるものと思って期待をしながら質問に入りたいと思いますが、まず通告しております町民の大切な命を守る、安全なまちをつくる、これは私の一つの公約の一つでもあるんですが、この事業の一つとしてですね、やっぱり防災集団移転促進事業の活用についてという大きな項目で質問するわけですが、令和６年の４月の国土交通省の防災移転まちづくりガイダンス等の資料がございます。これまで読ませていただくとですね、被災した後に近傍に住まいを移転するという事後的な対応がこれまで多い状況から今後はやはり平時において発災前に行う防災移転の促進をやはり進めていくことが重要であるということが記載をされております。そこでお伺いするわけですが、町内において防災集団移転促進事業に該当する地域あるいはまた世帯・人数はどれだけあるのか、まずはお伺いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議員におかれましては、もう防災士という観点からも安全・安心なまちづくりの提案に感謝いたします。防災集団移転促進事業につきましては先ほど申されたとおりでございますが、自然災害が発生した地域または災害の恐れのある区域において、地域一体となって居住に適当でない地域からの住居の集団的移転を促進することを目的とした制度でございます。

あさぎり町におきましてもですね、現在も災害復旧工事を継続しております皆越地区がまさに考えられる地域だと思っております。ただやはりこの事業を実施していく上では、その実施までに必要なステップを踏まえていくということが必要だということでもありますので、そういったステップを踏まえて検討を進めていきたいと思っております。詳細につきましては担当課長より回答申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。防災集団移転促進事業この概要版を見ますとこれが移転元地ということで、今ある地域ですね、そこに移転促進区域というものを作る、区域を作るということになっておりますけれども、これについては自然災害が発生した地域または災害の恐れのある区域をそういうものというふうになっております。この事業がですね、これ該当するかというのは5戸からの集団移転が対象となるということでもあります。移転促進区域を設定する必要は5戸からということでもありますので、町内で今どの地区でですね、何世帯がこの事業に該当するかということは現時点では未確定ということになります。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 資料1を出しといていただけますか。崖崩れそれから土砂災害そういったところのマップ、町のマップですね、それを見させていただきましたし、また防災管理監からの話も聞かせていただくと須恵の阿蘇地区それから皆越地区が当然1番危険な地域であるというふうに話をされておったわけでありまして。そこでお伺いしますが、この町民の大切な命を守るということについては、これはもう本当に行政が1番最大取り組まなければならない大きなものではないのかなというふうに私は考えるわけでありまして。資料の中については後ほど御説明頂ければと思いますが、特に前回質問をいたしました、今の1番の危険地帯である皆越地区につきましては、現在旧皆越分校が公民分館や投票所あるいは避難所ということで今使っております。指定は取消しがなされましたけれども地域の住民としてはですね、やはりもうここが1番安全だということで考えておられるわけでありまして。そういったところでありまして本来ならばこの学校を残して欲しいという要望があったわけでありまして、前回の答弁では、もう解体の方針であるというふうに示されました。そうでありましてですね、やはり地区民の命を守る所が、場所がなくなってしまうというような状況になってしまうわけでありまして、その集団移転については前回町長も非常に検討する重要な課題であるというような答弁を頂きました。その説明会も是非お願いしたいということで前回申しておったわけでありまして、やっぱりもう梅雨時期に入ってきてまして、またまた地域の地域の方々の不安というのは募っております。その辺を考慮していただいて町の今後の方針ですね、どういう取組方をするのか、あるいはこの皆越地区あるいはそのほかにもあると思いますが先ほど申しましたが、そういったところの人たちの命の安全守るためにどのような活動ことをしていくのか。しっかりとやっぱり方針を示すべきだと計画を作るべきだというふうに私自身は思います。そういったことを早急に作っていただいて、住民の皆さん方への説明、これは座談会等でも構わないんですがそういった意見の交換の場ともう是非設定をして早急にそれを実現していただきたいという思いがありますが、そこら辺をお伺いしたいと。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね、やはり1番は地域の合意形成、形成というものが1番重要だと考えます。ですからやはりその集団移転事業の対象となりうる世帯の把握であったり概算事業費の検討というものも必要でありましょうし、ですからやはり聞き取り調査が1番の肝腎な部分だと思っております。なかなか地区集会等申し上げましてもやはり高齢化が進んでいるということでなかなか1か所の場所に集まることも非常にままならない状況だと聞いております。ですからやはり1軒1軒を回って聞き取り調査を行うということがまず最初の段階かなというふうに感じております。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） そうであるとするならば、いつ頃からそれを計画される計画、予定でありますか。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。この事業に取り組むに当たってですね、やはりかなりステップを踏まなければ中々その地域指定も難しいというふうに伺っておりますので、そういった段階を踏んだことになるかと思いますが、すぐすぐにその区域が指定されるというわけにはいきませんのでいつ頃までというのはちょっと今の段階では言えないところですが、やはり地元の区長との協議もして、その段階を見極めていきたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 事業の内容等についてはいろんな今言われたようなステップが必要であるということはもう私どもも私も十分認識をした上で質問をしておるわけでありまして、前段として今言われたように1回その地域の人たちのアンケート調査自分自身やりましたけれども行政としてですね、行政としてやはり地域の皆さん方がどのように考えておられるのかって。やっぱりそれは本来は行政がするべきな話であって、そこから本来進めるべきじゃないのかなって思うんですね、本来。だから地域の皆さん方の意向調査をするにしてもですよ、やっぱりそっちのほうがまずは段取りをするからすれば1番であって、そして皆さん方がどういう思いでおられるのか、そして皆さんが地域の皆さん方が是非そういう事業があるとすれば計画して欲しいのかって、やっぱりそれが出てくるのか出てこんのか、出てくるというのが大きいと私は思っているんですけれども。だからこそ是非その辺の場を早急にお願いしたいなというふうに思うわけですね。というのは、今年の3月に熊本県知事が就任されて、幹部職員に向けた挨拶があっております。この中に言われたことが、県民のために働かないでなぜ県職員か。どんな困難や苦労があっても自分の可能性を信じ、悩み闘う県民に光を当てて欲しい。非常に厳しい口調で話された訓示されたということが新聞で載っておりました。やっぱり県知事も若いんで、かなりの意気込みがあっておりますが、やっぱり皆さん方においてもやっぱり町民の方々にですね、しっかりと光を当てて欲しいという思いが私はいたします。そしてなおかつ県知事は6月から45市町村に出向いて、お出かけ知事室が実施されますね。県知事さですよ、この広い県内を回って、地域の皆さん方の意見を聞こうとされてるわけですね。私は北口町長も2年目に入ったわけでありまして。やはり公約にあります、あなたのお声を聞きます、生かします。やはりこういったことを実現す

るためにはですね、私は町民とじかに膝を交えて、そして町民の声を聞いていただきたい。そして町民の悩み闘う町民に光を是非当てていただきたいという思いが強くもっておるわけであり、公約にもそう町長掲げております。その辺はいかがお考えですか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、ありがとうございます。初心に返れということでしょうけれども、やはり皆越地区に限定しますけれども皆越地区に関しましてはですね、現在も大雨洪水警報等が出た場合、ひとつランクを下げたところで指示を出しております。例えば、この平地の部分で高齢者避難の段階ではもう既に避難指示を皆越地区には発生、発しようしているというような状況があります。そういった点でやはり大雨ごとに非常に心配な地域ではございます。ですから私たちもやはり今後のことも考えますとですね、議員が提案された集団移転も含めてですね、今後詰めて話合いを持っていきたいと思っておりますので今後とも御指導お願いできればと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 是非もう2年目ですから、もう早いでしょう月日が経つのは。ですから町民との座談会、これは私は是非ですね、やるべきだというふうに思うんですね。もうコロナも、もうほぼ収まっておりますからやっぱり町長が出向いていくと、やっぱり地域の住民の皆さん方は素直な気持ちで町長にいろんな苦言も出るかも分かりませんがやっぱり感謝の言葉も出るかも分かりません。そういう意味からすると是非ですね、座談会等の計画は是非是非実施をしていただくようお願いしたいというふうに思います。

○議員（12番 溝口 峰男 君） もうひとつ2番目に入るんですけども、町長の公約には、公平・公正なまちづくりを目指します、てありました。私はまだ持ってるんですけどもね。書いてあります。そこで、そこでお伺いするわけですね。これも前回質問してることでありますから2番目の問題については、町内全域から公立多良木病院まで行けるようにできませんか、一つの提案をいたしました。私も人吉球磨の地域公共交通会議の事務局にも出向いていていろんな話をさせていただきましたが、やはり1番早いのは前回提案した内容が1番早いということでした。それについては公共交通会議にかける必要はないんじゃないですか。町長が前回の答弁の中で直通で行けるようにできればしたいんだっていう、それはもう本来はベストですけども、その話をしましたらここにも私書いてるように公共交通会議にかける必要があると。その場合はやはり公共交通の収益・利益、向こうも書いてありますけれども書いてありますが、経営に影響がどのように出てくるのか、やっぱりそれにはやっぱり説明して、するには資料が必要。簡単にはいかんというふうに私は思っていました、聞きながら。今までも多分そういうやりとりがずっとあったわけですから、それが実現してないわけですから、だからそうであるとするならばですね、当初申し上げたコスモス経由の部分をあそこまでの経由であそこから先の部分を町が負担する。これ直通で行っても同じことですからね。町が負担する部分はもう当然出てくるわけで、そのほうが1番公平・公正な部分が解消されるのではないのかなというふうに私は思って、自信を持って今回は町長に話をするわけであります。どのようにお考えでありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。このデマンド交通の問題につきましてはですね、私も就任前から上地区と免田地区と深田地区は直で公立病院行けないということに対して非常に不公平感というものは持っていました。議員が提案された部分に関しては、コスモス、築地のコスモスから公立病院の間を町が助成するという提案だったと思います。私たちもいろいろ考えたんですけども、やっぱりどう考えても本当は直通で行くことができれば、可能かということではやはり実証実験といえますか、要するに上地区の人、免田地区の人、深田地区の人が公立病院に公共交通を使ってどれだけの人が年間動いているのかと。これがほとんど動いてないということになれば公共バスに影響を与えてないということになるのでそれは公共交通会議でもこちらが主張できると思うんですね。ですが今の段階ではその主張ができないので、やはりそういった実証実験もやってみようということで今は思っているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） その実証実験っていうのはバスの乗客、あさぎりから公立病院に行ってる人たちのカウントをする調査をするということですか。いやそれとも私が申し上げるようなコスモスから多良木まで町が負担をする。それをそのデータを出していただくということも一つの提案ですよと、公共交通会議の方はおっしゃいました。まずそこでしっかりとどれくらいの方々が公立病院に行っておられるのか。数字的にはですね、前回の表で網羅できるんですけどそれが全てではないでしょうと話です。コスモスにわざわざ行く人たちもおられるんですからねって、もうそれはもう事実ですから。ですからやっぱりそういった実証実験をですよ、まずは今の段階でコスモス経由でいける部分を町が負担するカウント、それを実証実験と考えておられるのか、また別に考えておられるんですか実証実験を。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい実証実験の内容につきましてはですね、担当課長からちょっと説明させたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。それでは私のほうからですね、今回溝口議員から質問が上がっております資料をですねちゃんとまとめたものをまとめたっていいですか、簡潔に示したものを作っておりますのでこちらを御覧頂きたいと思います。デマンド交通による公立多良木病院の通院経路ということで、こちらの資料を見ていただきますと左側にですね、1番から3番までこちらは深田地区、免田地区、上地区3地区の産交バスが通行してるエリア、地区を示しております。実際多良木公立病院に行くためには、ドラッグコスモスまでデマンドタクシーでですね、300円で移動していただく必要がありますと。ドラッグストアコスモス店からはですね、公立多良木病院に行くためには一般タクシーに切替えてといいますが、によって乗り入れが可能になるということで実は昨年度ですね、生活福祉課のほうでもこの実証実験というものを行っておられます。その状況をちょっと御報告させていただきたいと思いますが、実際岡原地区とですね、須恵地区につきましては直接乗り入れができますので後ほど御説明申し上げたいと思いますが、この3地区から乗り入れをされております方々でですね、行きの年間利用者数が135件、それから帰りのですね公立多良木病院からコスモス免田店までの年間利用者数は48件と伺っており

ます。一方岡原地区、須恵地区からの直接の公立多良木病院乗り入れ者数は、行きが103件、帰りが年間117件ということで、帰りのほうが利用者多くなっているという状況でございます。そこでですね、今回この実証実験といいますのがやはり一般タクシーの利用でいきますとワンメーターで大体700円ぐらいかかるそうです。ですからその分を補助して利用頂く方の数をカウントするという方法ですね、今までのとおりの令和5年度で実施しましたドラッグストアから多良木公立病院まで乗車頂く分がワンメーターで700円かかるそうです、その分を実際利用者が直接払ってやるやり方の数をカウントするという方法と、もう一つは先ほど溝口議員がおっしゃったようなワンメーターで乗れる部分を町が全額補助をする。そうすることでいわゆる深田地区、免田地区、上地区の方がデマンド交通の300円の料金で結果公立多良木病院まで行けると、その2つの方法をですね、実際やってみてその後産交バスの利用者数にどのような影響が出たのかっていうのを調査する必要があるということで先ほども町長のほうで実証実験ということで御説明を頂いたところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。前回から言ってるようにコスモスから多良木病院までのワンメーター630円が今度値上がりしますからね。それで今言われた金額等になるんでしょう。今言われたような135件の48件というのは、私は少ない、少ないっていうか300円で行けないから、もう致し方なくほかの交通手段を使って行っておられる。だからこういう数字になるんでしょうけれども、これが300円で行けるとなればかなりの数字が上がってくるのではないのかなというふうに私は思います。まずはこの実証実験をですね、本来はもう実証実験だからこのワンメーターの部分を町が負担してあげての実証実験を私はするべきだろうと思うとですよ、本来。うん。それが実証実験だと思う。うん。カウント数えるのは今言われた数字が出来上がったと分かるは出てきてるんで、これをどしこいじろうと変わらんだろうと思う。ただこれが実証実験で負担をするとなった時には私は増えてくるだろうというふうに思いますから、その方な形での実証実験をやっていただければというふうに思っておるんですけども、いかがですか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。確かにですね、溝口議員がおっしゃるようにドラッグストアコスモス店からですね、公立多良木病院までの経路をワンメーターかかる部分を全額町が補助をして直接乗り入れができるというふうになった場合にですね、どうしてもデマンドタクシーのメリットである我が家の自宅前に迎えに来てくれる、あるいは予約をすると自分が行きたい時間にバスが来てくれる。それに乗車して、しかもコスモス店から直に公立多良木病院まで行けるとなるとかなり利用者もですね、増えるんじゃないかなというふうに思うわけですね。確かに溝口議員がおっしゃるとおりだと思います。そうした時にこの公共交通の会議を担う企画政策課としましては、やはり産交バスさんとかそういった一緒に運営をされてるタクシー業者さんとかそういったところとの意見調整も必要になってくるかと思いますので、そこも考えつつですね、慎重に対応してまいりたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 交通会議はですよ、影響が出れば許可せんとでけんね。要はで

すから、この私は増えると思うから増えると思うけれども今現在バスを使ってる人たちはほとんど私は少ない部分があるんじゃないのかなって思うんですよ。実証実験でもまずはやって、それで影響が出れば許可はせんけれども不公平感はなくなるわけですから。町内の不公平感。直通で行っても町が負担せにゃいかんとですけんね。どっちにしても負担は増えるんですよ。利便性が便数が増えるわけですから。分かりますかね、言ってることが。要はどっちにしても町は負担せにゃいかんとですから。だったらやっぱり早急にできるのは、実証実験という名目の中で町民の負担を軽減して公平・公正なね、方法をとるべきだというふうに私は思うわけです。それをずっと重ねていって、そしてなおかつそれはもう公共交通会議のバスに影響が出れば許可はできんだから、せんとだから向こうは。うん。そこを考えれば実証実験でどんどんやっと思ったほうが私はいんじゃないのかなというふうに思いますけれども。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） デマンド交通のですね、予約の観点からですね、若干不都合が出てくるんじゃないかなということもあってですね、ちょっと内容のほうをもう少し精査して検討する時間が必要かなというふうには私は感じてます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） そういったシステムはタクシー会社と協議すればできる話であって、あんまり神経質になって考える必要ないですよ。要はいかにして地域の皆さん方の不公平感をなくすってやるかって、そういう視点で物事を考えていかないとただ問題点がありますからそれをどうやってクリアしようか。もうちょっとやっぱり町民に寄り添うようなですね、私は施策というのをやっぱりしていかないと物事は難しい形の中で捉えて、どんどんどんどん遅らしかしてやっていくようなことでは、もうこれから先は私はいかんと思うんですよ。私はその辺は期待して町民の皆さん方が北口町長に一票入れられたんじゃないかなと思ってのんですけどね。しっかりとその辺はやっぱり時間を短縮して成果を上げるようお願いをしたいというふうに思います。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。それでは3番に入ります。令和2年度以降のですね、公民分館建設要望が4地区あったわけでありましたが現状と地元負担の軽減及び町産材支給拡大についてお尋ねをいたしますが、令和2年度以降の公民分館建設は建設順番に従いまして、年に2分館以内の方針が示されました。しかしながら前町長がですね、区の統合することが公民分館建設の条件とするという方向で方針転換をされたわけでありまして。しかしながら町長が変わりまして昨年6月議会に私は見直しについて質問をいたしました。町長は2通りの案を進めると。区の統合は区の統合で進める。ただできないところについては従来の形で進めるというのが議会の議会の答弁で出てきておりました。そうであるとするならば、統合ができない地域が何地区も要望地区にもあったわけですから、当然そのような進め方でいかれるだろうと思っておりましてこの1年が過ぎました。どのような現状なのかお伺いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君）

●教育課長（林 敬一 君） はい、公民分館の建設に関しましては、昨年度から厚生文教常任委員会や常任委員会にもお諮りしながら検討を進めてきたところでございます。それ以前からかと思

いますけども区の統合は簡単には進まないといった各地区や議会の御意見を頂いておりまして、現在では統合が可能であれば当然その方向で進めさせていただくことになりますが、この統合を視野に入れた共同使用する分館建設を前提とせず、従来どおりの各区の公民分館の建設に要する経費に対して9割の補助金を交付することとしております。あわせまして認可地縁団体が設置する公民分館としておりまして、現規則の世帯数100戸未満の区が新築及び改築する場合の補助金の限度額2,520万は削除することとしております。また加えまして統合しました公民分館にございます旧公民分館の解体に係る事業費につきましても、建設と同様に9割の補助とすることを新たに追加しているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。資料の出していただければと思います、公民分館補助。これが平成30年の8月1日に全協で協議して内容ようでありまして今日までそれが生きてきたわけですね。これが今度見直しをする訳、するという方針が示されました。その中で漏れてるのがこの真ん中ですよ。地区負担は分割納入も可とする、と。事業開始年度から最長5年、これもあってました。しかしながら前回示された要綱案ではこれも削除されました。こういったことは削除せんでも私はいいんじゃないのかなって思うわけですね。下のほうの部分についてはもう期限を切ってますね、統合したところですからそれでいいんですけれども、その中でもですね、私が申し上げたいのは、今日までずっと待たされてきた地区があります。もう4年も5年も待たされてきたわけですね。ですから、その間やっぱり資材等の高騰もあっておりまして10%の補助であった、地元負担であったにしても金額が相当上がってるわけですね。事業費が上がるわけですから当然地元負担も金額が上がるわけですよ。比率は10%といえども。この辺をどのように受け止めておられるのかなとお伺いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。確かに4・5年待たれたところに関しましてはですね、物価高騰等で10%の負担金額というのは確かに上昇していると思っております。しかし補助率の90%に対しても90%の分の物価高騰もあっているということでそこはやはり住民負担が増えた分に関しましては非常に申し訳ない気持ちはございますけれども、ただやはり今の9割助成という制度自体がですね、やはり破格値的な感じで受け止めておりますが、ここ何年後かにはこの補助率もやはり見直していかなければならないというふうには感じているところであります。やはり公民館、公民分館というのはやはり地域の方で守られていくものであって地域のもので整備されるべきものだと思っております。ですからやはり地域の方で負担できる範囲で作っていただくのが本来の姿ではないかなというふうに思っているところであります。ですから10%の負担分が上がった分に関しましては非常に申し訳ございませんけれども、その時代に合った建物を建築される事を望んでおります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 今、国や県のほとんど補助をもらってコミュニティとか、いろんな農村漁村、山村振興そういった補助事業を使って公民分館を作っているところもあります。それについては町有の施設として個別計画の中に入っているわけですね。ところがそれ以外の所

はみんな町有財産じゃなくて、区の財産としてなっているわけで。やはり私は今言われた、町長が言われた部分についてはちょっと違和感を持つんですけども、公民分館にしてもいろんな国や県の補助事業があるんであるならば、私はそれは活用したほうが1番いいと思うんですよ。何も町が過疎債を使って全て補うんじゃないくて、昔のような制度が活用できるとするならば私は積極的にやっぱりして町の削減、経費の削減につなぐべきだろうというふうに私は思います。確かに区の所有とか区が使う施設ですからやっぱり区の人たちの拠出も必要でしょうけれども、しかし今から先は簡単じゃないだろうと私は思うんですよ。補助率を見直すと言われますけれども、それについては私は非常な反発が出てくるのではないのかなあというふうな危惧をいたしておりますが、そこで前町長時代に公民分館についての建設に私は町産材を使って欲しいというお話をして要綱が出来上がっております。その要綱は、柱のみが主要構造材として支給がなされております。その辺をですね、私はもう少し拡大していただけないか。せっかく森林環境譲与税というのがまいるわけですけども、そういったものを活用すると町の負担はなしで私は木材活用ができる訳でそのために森林環境税は国から来るわけですから、それをやっぱり最大限活用してそして公民分館には木材を、私は全部でもいいと思うんですよ。この議場でも、第二庁舎でもほとんどそうでしょ。ほとんど木材を支給してやっていただきましたが、私は公民分館にしてもこれからのつくる所へ、今要望が上がっているところばかりじゃなくして、これからつくるところにも同じように木材を私は環境譲与税を使って支給されたほうがされることによって地域住民の人たちは喜びが出てくるし負担軽減にもつながってくると私は思うんですね。そのための環境税じゃないのかなと思うんですけども、いかがですか町長。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。まずでございますが今溝口議員お尋ねの件に関しての答えにはなりませんけれども、町産材支給の実施状況でございますが寺池区が令和2年に公民分館建設に着工されておりました令和3年度に竣工しておりますが、この事業を活用されているところでございます。桧12センチ角の3メートルの51本、金額にしまして37万8,893円。当時の公民分館総建築費の1,885万円の約2%となっております、今現時点では寺池区のほうでこの事業を活用して建築をされておるといったところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。寺池から始まったわけでありますから当然寺池については構造材の中の柱、今言われた51本が支給されておりますが、木材も構造材と葉枯れ材あるわけですね。やっぱり構造材においても柱があり、けたがありとやっぱり種類があるわけで。ですから、今100平米から110平米を計算するとですね、木材だけでも300万近くかかるんですよ、現実。だからやっぱりそういったところをですね、私は地方の森林環境税を使って木材を支給してあげることだってこれできるわけで、もう少しだから幅を拡充して欲しいと。柱だけじゃなくてもっと幅を広げてもらえんかという話ですからその辺は検討できないんですか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 現時点でもですね、森林譲与税を活用して木材支給という形を行っているようであります。例えばそういう木材支給の幅を広げることで補助率を変えるということも可

能ということであればですね、総合的に判断していきたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） はい。５％もせろ、木材も支給せろと両方私は無理な話は言わんつもりであります。森林環境税が今年でも２，９００万３，０００万近く来るわけですね。それを使ってでもやはり木材をしっかりと使っていただく、そのための環境税ですから。是非担当課長、どのようにお考えですか。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗 君） はい。そうですね、今、町長からもありましたとおりなんですけども基本的にはですね、令和３年１月６日に整理されましたあさぎり町町産材地域産材支給要綱につきましてはですね、支給の内容は町産材等っていうのが町の材それから地域産材含めたところで桧の乾燥材ということになっております。それから目的としましてはですね、町産材等の需要拡大を図りもって森林の公益機能の維持及び林業の振興に資することを目的とすると。また別表にあります。別表の前にですね、第４条ですね。事業の目的を鑑み町産材等が建築後も利用者に見える場所に可能な限り利用するものとするということがありまして、今現状では溝口議員おっしゃったようにですね、主要構造材の管柱に相当するものということ、ところになっていくところです。検討をした上でですね、町長もおっしゃいましたが議員がおっしゃられる森林環境譲与税を活用したものと財源がそういったものとなっているところでありますので、この要綱の目的に沿ったところで改正が必要ということであればですね、そういったことで改正をしていけるのではないかと、担当課としては考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） はい、溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） はい、担当課長に期待をしておきます。町長、よろしくお願ひしときます。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） はい。それではもう時間がないので４番目に入りますが、もうここに書いておるとおりです。輸入に頼っての国際情勢で影響を受けておる小麦粉の代替としての米粉。やはりこれは本当に今から私は注目していかなければならないものだというふうに思っておりまして、是非この米粉の粉碎機をふるさと商社にですね、置いていただいて、そしてそれを無償で町民が使って米粉を使った商品あるいは我が家で米粉を使って、いろんなものに普及させていく。そういう他所はここにも資料を出しておりますが、もうわざわざ補助を作って米粉の拡大にやっております。是非あさぎり町もですね、ふるさと納税の商品開発も含めたところで是非この米粉を使つての商品、今注目されているのがまた言われるように米粉のピザであったり餃子であったり、是非非常に幅広い商品が出来上がるわけで、是非この辺は御検討頂きたいというふうに思いますけれども、お願い頂けませんか。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） はいそうですね、やはりふるさと納税の返礼品も含めてですね、やはり幅広く商品開発に活用できる分に関しては活用できるように、そういった製粉機の導入等も考えていきたいと思っておりますけれども、ただやはり利用者を見てという部分もありますので、例えば県のアグリセンターあたりにも米粉製粉機がありますがその利用度等も考えてみてですね、すべき

かという導入すべきかという観点からは少し検討が必要かなというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 資料を添付しておりますので新聞あるいは他の補助内容、是非これといったものを参考にさせていただいてですね、是非新しい商品が生まれるように取り組んで頂きたいというふうな思いがありますので、よろしくお願い申し上げて終わりたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 答弁は要りませんか。深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい。今、町長からアグリセンターの話が出ましたが今のアグリセンターのほうにも確認をしましたが、米粉に関する製粉機のほうは今アグリセンターのほうでは持ち合わせていないということでしたので、またアグリセンターのほうに米粉の製粉に関する問合せについてもいかがでしょうかということを確認しましたところ、年に3回程度ということで、今現在の状況としてあまりその問合せはないということでございました。ただ言われたとおり今現在、米粉に関する商品というのは、市場にも出回っております。が、米粉を製品化する場合については米粉の粒子によってその製品が異なるということをちょっと聞いております。また直接私の身近なところに菓子生業するプロがおりましてそこら付近の確認をしたところ、実際に米粉を自分で製粉して作るよりもまずはその市販されている米粉が1番適している、何を作りたいかというところで1番適してる部分をまずは市販をされて確認をしてそこで作られ、作る過程で利用されたらいかがでしょうかという意見も伺っております。そういったところも含めましてそういったニーズを含めたところで今後の米粉の活用につきましても商工観光課のほうでも検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） これで12番 溝口議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時33分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に9番豊永喜一議員の一般質問です。豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい、9番豊永です。新しい議場になりまして初めての質問でございますので、なるだけ落てついては行こうとは思っておりますがよろしくお願いしたいと思います。まずは通告に従いまして2点のことについてお尋ねをしたいというふうに考えております。

○議員（9番 豊永 喜一 君） 1番目がボランティア活動ポイント制度の取組についてであります。ボランティア活動は、個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においては、その活動の弘広がりによって社会貢献、福祉活動等への関心が高まり様々な構成員がともに支え合い交流する地域社会づくりが進むなど大きな意義を持ちます。ボランティア活動の種類、手段、方法等は多種多様

ではありますが、地区の民生児童委員の協力を仰いで健幸ポイント制度のような取組が出来ないでしょうか。町のキャッチフレーズである「人が集い 支え合う 未来へつなぐあさぎり町」に少しでもつながるのではないのでしょうか。このことについて、まずは伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） ただいま議員が言われたようにボランティア活動は、社会貢献や地域づくりにおいて大きな意義を持っていると感じており、本町でも様々なボランティア活動の取組に感謝しているところであります。基本構想の10年後のありたい姿、先ほどもございましたけれども、「人が集い 支え合う 未来へつなぐあさぎり町」の実現に向けて、今後のポイント制などの取組については関係課と協議を進めてまいりたいと思っております。現状につきましては担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい、私のほうからまずは現状について説明いたします。町内ではですね、多種多様なボランティアが存在いたします。本町では社会福祉協議会がボランティア連絡協議会の事務局となっておりまして、もしも達者なボランティアをはじめ10団体で構成されております。また令和3年度から運用が開始されましたかちゃあボランティアでは、利用者がチケットを購入し、ボランティアをしていただいた方に100円から200円のチケットを渡す。簡易な有償ボランティアを実施しておりまして、現在では登録者が127名活動されております。そのほか、シルバーヘルパーの友愛訪問等につきましては、高額ではありませんが活動に対する町の助成を行っております。そのほか、各地区でのサロン活動で活動していただくサポーターの方にはサロン参加者と同様に健幸ポイントの付与を行っております。以上、今一例を説明しましたが、現状としましては地域での道路清掃などの無償ボランティアのほか、利用者負担による有償ボランティア、健幸ポイントの付与、町の助成金の交付など活動に応じて支援方法も様々であるのが現状であります。議員お尋ねの健幸ポイントのような制度設計につきましては、介護保険制度において、このボランティアポイントの事業項目は実際あります。実施している多くの市町村では、介護施設や介護予防事業の活動にポイントを付与している状況と認識しております。今後のポイントの方向性を検討するために令和6年2月に社協のボランティア連絡協議会、社協事務局、高齢福祉課、生活支援コーディネーター等で協議を行いました。その中の意見としましては、ボランティアポイントを頂くのはありがたいという言葉であったり、やりがいにつながる、またボランティアは無償でするものだから、あとは地域活動として捉えるべきなど様々な意見がありました。そういったところですが、現時点ではこのボランティアポイントの導入についての方向性はまだ決定していないのが現状であります。議員の説明でもありましたとおりボランティアとは、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為とされておりまして自主性、主体性、社会制、連帯制、無償制、無給制が特徴であることからボランティアポイントの制度設計を行うに当たりましては、趣旨だったり対象者、ボランティアの内容の整理、実施主体、財源、ポイントの管理方法、事業効果などを踏まえてですね、検討していく必要があると考えております。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（９番 豊永 喜一 君） 最初から全部説明していただきまして、中々後が言いづらいところがありますけれども、おっしゃったようにですね、私も調べてみて非常にボランティアの種類については多種多様だなというふうに感じております。今回のですね、ボランティアポイントというのは、私はまだ全然勉強不足では知らなかったわけですが非常に他町村に郡内です、他町村においては、介護予防についてのポイント制度があるということを初めて知ったわけですが、私が言いたいのはボランティアもですね、小さなことからあるわけですね。例えば先ほど言われた道路による掃き掃除とか、あるいは登下校の見守りあたりをずーっとされている方もいらっしゃるわけですね。ですから何ていうんですか、中々日の当たらないという表現はちょっとまずい表現かもしれませんがそういった方々も結構ですね、自分ではそういう意識はなくても人から見れば、あん人は良うしよんなる出来てるなあとかそういった評価といいますか、そういったことが何かしら本人の励みになるようなことがあればなという発想が発端だったわけですね。それと、例えば掃き掃除する場合、高帚を毎日使いますともう１か月も、どろころすつと１か月もたたないうちにもう破棄してまた新たに買いかえてしなければならん。先ほどもありましたけれども、ボランティアは大体ボランティアで無償でせんばんという意見も確かに分かりますけれども、ただ実費を伴うこともあるという話でですね、そういったことで何らかの励みだからですね、冒頭申し上げましたように地区の民生児童委員の方を通じてですね、そういったところに光が当てられないかなというのがまず最初の発想であります。ですから、おっしゃってることはものすごく分かります。まずちょっと資料３を出していただけますか。先ほど高齢福祉課長のほうから話があった社協が行っているボランティア活動というなことで掲げてあります。先ほどの詳しく課長のほうからありましたけれども、無償・有償・その他ということで分類されていますけれども、もしもし達者な電話というのは対象者が２３名というようなことで安否確認の電話ですね、これが皆越議員からも話がありましており３０年以上続けておられるということで内閣府のエイジレスライフ社会参加章等を受賞されたというようなことですね。それからいきいきサロン事業１００歳体操を含むというようなことでしてありますけれども、サロン事業は昨年度４９０か所で７１１回、３６７名の参加があったと。前年度に比べて９００名ほど増えていると。それから１００歳体操のほうも３３か所で９４６回、５５６人参加されて、これも１，２００人ぐらい増えているというようなことです。それからかちゃあボランティアも話がありましたけれども、これは有償というようなことですね、協力会員の方が１２７名おられて利用会員の方が１６２名、活動件数が１，５２８件ということで、これも昨年度からすると協力会員が２５名増えて、利用会員の方も４０名増えて活動件数も１００件ほど増えてるということで、これもやっぱ高齢化の一環として、一環と言えはおかしいですけども、そういったことで利用あたりが増えているのではなかろうかというふうに思います。こういうことですね、非常にあさぎり町自体が何にもしてないという話じゃなくてですね、そういった活動実績を踏まえて個人的にも個人あるいは団体もそうですけども、地区の清掃活動あたりもそうなんですけれども、そこらあたりもちょっと光が当てられないかなという発想でこのポイント制度ということで他町村の取組と若干違うんですけれども、そこら付近の考え方はどういうふうに考えておられるかということをお聞きしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい。議員おっしゃられましたどこの団体にも所属されない方のボランティア活動というのはかなりな数があると思います。そこにボランティアポイントなり何らかの報酬といいますかそういったものを付与するというのはですね、とてもいいことかとは思いますが、中々その把握だったりポイントの付与方法だったりというのがなかなか難しいのが現状かと思っています。議員質問のとおり、そこで民生委員さん等の活用ができないかということではありましたが、このポイント制度を導入するに当たりましては、先ほど説明しましたとおり、いろんなところの状況を踏まえて検討する必要があるかと考えております。介護保険制度でのボランティアポイントを活用するとなってくると、ある程度こう制限されて介護施設への訪問だったり、あとは介護予防活動の手伝いをしていただくというところにある程度決められてきますので、当然これは介護保険料を使って実施する事業でありますのでそこは制限があります。そのほか実際須恵の和綿づくりとかにしても南稜高校のボランティア部だったり、それぞれの学校、児童生徒が参加するボランティアもありますので、そこら辺のボランティアの整理をまずはして、少しでも手助けになるような策があれば今後も考えていければなと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。多岐、多種多様にわたって中々全般にわたってということは確かにポイント制度の場合は、かなり難しいというふうには考えております。ただ社協にですね、お尋ねした時に例えば掃き掃除あたり高簿あたりの実費云々という話をしたときにですね、令和2年の豪雨の時に何かあの寄附か何かがあつとるという話で、そういった話があれば社協に言ってもらえば提供できますよという話を頂いたんですよ。それが中々個人の方には住民の方には分かりにくいですね。ですからそういった情報は、民生児童委員の方の会合の時とか、そういった何らかの会合の折にでもそういった何と何と何が、はもう言ってもらえばありますよ、みたいな話は何らかの機会で周知していただければですね、非常に助かると思うんですがいかがですか。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい。確かに社協にそういった寄附での物品だったりとかですね、食材等のストックもあるのが現状であります。それを広く周知するのがいいものなのかということころはちょっと悩むところではありますが、必要に応じて関係者の方には周知していくべきかなと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。是非ですね、確かに広くして殺到して抽せんという形になれば大変ですので、数も限りがありますからそこら辺はまた検討していただければと思います。ここでちょっと資料4を出していただければと思います。この資料4につきましては人吉球磨管内のですね、ボランティアポイントを実施されている町村の中身、内容が載っておりますけれども、先ほどから話が出ておりますとおり介護予防についてのポイントの制度が1番大きいというふうに思います。ただいろいろ見ればですね、商工会の商品券であったり、あるいは温泉券であったり、また図書カードと、非常に当町におきましてですね、温泉施設がありますから、こう

いった取組あたりはできるのではなかろうかと。例えばそのどういった仕組みでポイントを付与していくのかという検討が必要になるというふうに思いますけれども、こういったことがむしろ介護予防もそうですけれどもプラスアルファとしてですね、先ほど言いました民生児童委員さんあたりを通じたところなんかあの仕組みあたりが構築できないかなというのが、今回の趣旨でございましてそういったことも踏まえて考えていただければと再度お願いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） この資料で示していただいたのは確かに介護保険を使った介護予防のボランティアポイントになってくると思います。今現在、社協と協議をしておりますが、社協独自のボランティアポイントとかも考えられないかなというふうな協議をしているところです。このボランティアはもう高齢者だけに関するものではありませんので役場の関係課や社協または様々な団体と協議を行って実施に向けた検討をしていければと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。是非、検討するというお話を頂きましたので、一朝一夕でそれじゃ8月ぐらいからすっぞという話はならないというふうに思いますけれども、そういった仕組みづくりについては時間がかかることもあろうかというふうに思います。ただこういった所はですね、社会福祉協議会あたりが主体となってやられる事業ですけれども非常に福祉関係は幅広くてですね、社協のあたりも大変だろうというふうに思いますけれども、そういった強化策といえばおかしいんですけれども、会長でもあります町長はその付近はどういうふうに思われますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） そうですねボランティアが多種多様という話が出てましたけれども、やはりそういったボランティアの内容等も整理してですね、ボランティアポイントがどういう事業効果になるかとか、そういったものも踏まえたところで総合的に判断していきたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。そういうことで最終的には町のキャッチフレーズにも、私は精神的にといえぱおかしいんですけれども、そういったことにもつながるんじゃないかなというふうに思いますので是非検討していただいてですね、早い段階で町民の方にお知らせできるような仕組みづくりを是非お願いをしたいというふうに思います。

○議員（9番 豊永 喜一 君） それでは続いて2点目の質問に移らせていただきます。2点目につきましては、令和6年産大麦の不作対策についてであります。町の基幹産業である農業は、農薬肥料、飼料資材等の高騰で厳しい経営状況が続いています。大麦の収穫がほぼ終わりましたが6年産は生育面では播種以降順調に推移していましたが、3月初旬の霜害と凍害、4月は雨が続いて湿害も見られ、平年に比べここ5年間で最も収量・品質も不作が見込まれています。農家の負担軽減のためにもライスセンター利用等の助成ができないか伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗 君） はい。まずですね、今年産の大麦の状況、議員からもお話が

ありましたとおりですね、かなりの湿害とか霜害とかですね、それから赤かび病とか、ということで昨年もかなり悪かったんですがその半減ということで話を聞いているところです。6年産麦のですね、作付実績といたしましては、作付者数が144名、作付面積に関してですね、52町3反ということで把握をしているところです。ライスセンターの利用料につきまして、ほぼほぼ町内産で作付される麦、これにつきましては二条大麦となりますが、主に焼酎の原料として出荷されているということでほぼほぼJAさんのほうにですね、持ち込まれているということで話を聞いているところです。そのライスセンターの利用料についての助成ができないかという御質問ですが、ちょっと資料をお送りしたいと思います。こちらはですね、まず町の農産物、農作物には、つきましては様々です。金額は異なりますが様々な国・県・町により各種交付金が交付されることとなっているところです。いわゆる経営所得安定対策等ということになります。今回この麦につきましてですけど、この資料の説明をしたいと思います。下の段、経営所得安定対策交付金の戦略作物であります麦につきましては、令和5年産で黄色の、中ほどの黄色の部分ですね、5年産で二毛作としての作付実績391ヘクタール、基幹作として65.1ヘクタール。また令和6年産で二毛作として414.61ヘクタール、基幹作として62.1ヘクタールということになっております。下の表の黄緑の色つけ部分ですね、こちらの2行がですね、二毛作つまり裏作とした場合の交付金の計算ということになります。右端にあります、反当たり10アール当たりそれぞれ大豆、麦の組合せで7万3,000円と畑作物の交付金ということで、その下の作物の組合せでは9万9,200円と畑作物の交付金ということで、畑作物はですね、面積払いとして10アール当たり2万円が加算され、そのほかに今数量払いとしてですね、個人ごとに豊作の場合、差額分を上乗せ交付されるものとなります。今回不作ということで中々その数量払いという部分の交付には厳しいものがあるというところで把握しておるところですが、一応この資料についての説明は終わります。また今回のような場合ですね、麦の不作に対しまして国の収入減少補填緩和交付金、ナラシ対策という保険的なものですね、その発動とともに町におきましては、農作物共済の5分の2以内ということで支援をしておりますがその対象にも今回なると考えておりますので、結論を申しますと助成ができるかどうかということに関しまして再度検討してみたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。結論までおっしゃっていただきまして、検討はされていないおっしゃいましたから今からちょっと覆していきたいというふうに思いますが資料1をよろしいですか。この資料につきましてはJAのですね、中球磨営農センターから出していただいたものです。ここ5年間の大麦のライスセンターの荷受料辺りを載せたものであります。若干先ほどの話の作付戸数と作付面積あたり若干違う部分がありますけれども、見ていただければ分かるかと思いますが6年産につきましてはこれは5月27日までの荷受数量ですけれども、6年産で60万7,089キロということで約607トン入ってきてるわけです。1番令和2年・3年比べれば38.3%比較した時に非常に取れてないという話であります。それから乾燥重量、出来高重量というようなところで色分けしておりますけれども、これはJAのほうでですね、令和4年産までは出来高重量で利用料を計算しとったという話で、令和5年度からは乾燥重量で利用料は計

算しているという話であります。従いましてここで色分けしている部分というようなことでございます。それでここで重要なのは製品化率です。6年産は57.8%というようなことで先般大麦の検査も行われていましたけれども非常に充実不足というふうなことで天候不順で出来高も非常に悪かったわけですね。もう結局これが歩留り率なのかというふうに思いますけれどもここ5年間でも非常に最も悪いというふうなところであります。従いまして当然のことながら利用料金もこれだけ下がってくるということで、今年は4月26日からですね、仮すりの申込みが始まっていますけれども水分が28.3%だったものが5月8日までは平均水分が約20%台でありましたけれども、それ以降は10%台というふうなことで、結局かれうれの状態が続いたということで天候不順の影響がここでも大きく出ているというふうなことであります。それとですね、ここに出しておりますけれども利用料金の単価につきましてもここ5年間ではこれは水分をですね、平均水分で出していますので約880円ぐらいで試算してありますので1,523円ということですね。先ほどの課長のほうからお話がありましており10アール当たり収量は昨年に比べて半分ぐらいの恐らく100キロいかないぐらいの推定というふうなことであります。こういう状況から考えますと非常にですね、先ほど課長のほうから戦略作物として二毛作とかいろいろ話があったわけですが麦はですね、ほかの作物と組合せをするとこれは先ほども話がありましており、それだけ交付金がつくというふうな国の政策によってなっております。ですから約400町ぐらい作付面積がありますけれども期間麦は、結局ほかの作物と組合せすることによって農家は所得確保を図っているわけですね。ですから規模拡大をするには大きい機械が要るわけですね。当然、今は機械導入もそれが結局農家の負担になっているという話もありまして、そこら付近も出てまいりますのでこの天候不順による不作というふうな話がした時にそういった利用料あたりのですね、何ていうんですか、負担軽減のためにしていただければ非常に助かるのではなからうかというふうな私自身は思うんですがいかがでありますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。今議員から御説明のあった件につきましてですね、私のほうでも認識をしているところです。ただ先ほど説明をいたしましたとおりですね、麦の不作という部分についてはナラシ対策とかですね、共済からも補填されるということもあります。それからそうですね、ライスセンターの利用料についてもですね、確かにこの一覧表では880円ということで水分率が23%ぐらいの料金ということで出してあると思いますが、機械のほうのですね、そういった例えば法人ですね。受託組織関係の利用料金とそれとはまた違う話なのかなということで考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。確かにナラシ対策それから収入減少に対しては確かに国からのですね、政策によってあるわけですがけれども、ただあれは5年間のうちに1番いいやつと悪い年を除いた3年間で平均でするわけですね。実際そうすると価格帯は若干ですがけれども下がってくるような要素があるわけですね。所得の確保という面から言いますと非常に大規模農家のほどですね、収入に対して物すごい影響を受けるわけですね。大きい農家ほど大型機械が入ってそれだけ償還あたりも減ってくるというふうな話になりまして、中々それを受託作業あたり

にもう任せますとよこりゃ所得は目減りするわけですよ。中々この判断は難しいところでしょうけれども一つはですね、ちょっと資料2を出してもらっていいですか。これは大麦の代金ですね、代金あたりの処理スケジュールと書いてありますけれどもこういうふうに国の政策交付金絡みですので5回ぐらい分けて入ってきて実際うちは麦の値段幾らすってやって、あんまり知らない方が多いわけですよ。先ほどの経営所得安定対策の交付金もそうですけれども非常に分かりにくい構造になっているというようなことでまず9月にですね、大麦の概算金が入ってまいります。これは大麦の実税価格です。大体大麦の場合は50キロ当たりで計算しますけれども大体50キロ1俵の2,000円ぐらいです。ですから、この概算金は9月に入ってくる時は約50キロ当たり1,000円って考えてもらったほうが分かりやすいと思います。前はですね、3年前ほどぐらいはこの概算金が入った時にライスセンターの利用料を引きよったんですよ。それで不作の年は赤字じゃもんなあという声が農家ほうから多かったわけですよ。ですから今ライスセンターの引き落としはここにもう12月で書いてあるのはそういう理由で12月の引き落としということになっております。戦略作物とは農政局から直接支払い、それから大麦の数量支払いこくも直接支払いという。これが先ほど万江課長が言われた面積払い・数量払いのプラスの部分ですね。それから利用料の引き落とし、それから大麦円滑化精算といいますのは、これは屑麦のことです。精麦じゃなくて屑麦のことです、いくらも入りません。それから3月に産地交付金と大麦の最終精算って書いてありますがこれが売れてからという話でありますので、これも残りの半分の1,000円ぐらいしか入ってこんという話です。ですから非常に麦が儲かるとかいという実感はあんまり農家の方は持っておられんとですよ。これ、こういったふうに並べてみると大体分かってですけど、そこら付近が認識の度合いといいますかそういったこともあるんですがそういうことも含めてですね、ただ大幅に今年は麦の収入は減ってるということだけは事実であります。そういうことだけは認識をしていただいて、そこら辺は町長どういうふうに思われますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。農業関係に関する助成金を決める段階でですね、昨年度もですね、園芸作物に対する助成金を考えた時にある作物は非常に高値で推移していると。ただある作物はもうかなり安くなっているということで総合的に考えると一律に園芸助成金は出せないというふうに判断したこともあります。今回もですね、やはり麦に関して今回非常に厳しい状況があると。ただ経営全体を考えるとそんな大きな影響はないということもありうるということです。やはり総合的に考えたところでのやはり助成制度というものを検討していきたいと思いますので、今回につきましては今のところやはりナラシ共済、こういったもので対応できないかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。中々全作物に対して云々というのは難しい面も、1作物に対しての云々という話は物すごく分かります。ただですね、何て言いますか、結局物価高騰の部分はいろんな対策が打たれて去年あたりも国・県あたりもあったわけですがけれども、中々単年度で終わってしまっていてしまっているということは、もう経営状況が厳しいのはもうずっと続いているという話でありまして、このところがですね、中々決めにくい状況でもあろうかというふうに

思いますけれども5月の29日に食料農業農村基本法あたりが改正されました。約25年ぶりという話ですけれども、今から小さい施策の個別の施策については今から徐々に出てくるんだろうというふうに思います。農政に関しては、国が主体的にやっている関係で中々町単独では出しにくい部分はあるかというふうに思います。ただですね今、今までの担い手不足等から考えた時に果たしてこれでそれで若干のですね、ナラシ対策とか収入減少対策あたりの国の政策だけでもつのかなという話ですよね。結局維持、生活をしていくためにどういう手段をとっていくのかということは、確かに農家の選択ではあるんですけども支援するのも一つの町の施策の一つではなかろうかというふうな気持ちもいたします。そういったところも含めたところでまた検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。当然ですね、やはり今の農業所得を確保していくためにはこれまでの事業も継続していく必要もございまして、また新たな支援策も必要だというふうには感じておりますので総合的に考えさせていただきたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。総合的に判断していただいてですね、是非よりよい町政運営ができますことをお願いしまして、これで終わりたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 9番 豊永喜一議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで休憩をいたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時23分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議長（小見田 和行 君） 次に2番 加藤弘議員の一般質問です。加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） 2番加藤でございます。本日の一般質問の最後だと思います、どうぞよろしくお願いいたします。北口町長が就任されて1年を経過いたしました。この1年の状況をですね、見させていただきまして私個人の感想といたしまして大変こう落ち着かれてですね、安定したかじ取り役をされているかと、いらっしゃるかと思います。私、職場の元同僚としてまた町民の1人として大変うれしく思いますし、また感謝もいたしているところでございます。こういう状況の中でさらにですね、良い成果を出していただくために1年間を経過された区切りとして、お尋ねをしていきたいと思います。現在、本町におきましても例外ではなく大変厳しい時代に突入いたしております。高齢化、人口減少、働き手不足や諸経費の高騰などによる産業の問題など、町の存続も含めて多くの難題を抱えていらっしゃいます。消滅自治体とか消滅可能性とか、いろんなこのような言葉も出ているようになっております。このような時に町のかじ取り役としてどのように対応していらっしゃるか、北口町長の取組状況を一般質問をさせていただきた

と思います。よろしくお願いします。まずは町長は1年前立候補された時に5つの重点目標を掲げられました。そして当選をされてから所信表明で5つの項目を表明されました。この内容を実は比べてみましたら全く一緒ですね、立候補以前と当選されてからもぶれがなく、一貫した目標というふうに捉えさせていただきました。この5項目を実は掲げられました根拠ですね、思いでもいいし理由でもいいし、これをひとつお尋ねをしてみないとみたいなのというふうには思っております。なぜかといいますと、例えば何でもいいんですが動物を例にとりますと例えば象をですね、前から見ると耳が大きいとかですね、横から見ると鼻が長いとか体が大きいとか後ろから見るとお尻が大きいとかですね、見方によって違うもんですから町長がこの町をどのように見られているのか、思いなのかっていうのをちょっと教えていただいてですね、その辺に真意をくった応援・支援を私もできればなというふうに思っておりますので目標を掲げられました根拠を教えてください。それから次にですね、2番目にその目標に対してこの1年間どのようなことをされてきたのか。もう一つ3つ目ですが、1年間やってこられて、その後今後どのようにされたいのかというのを所信表明を基本にお尋ねをさせていただければなというふうに思っております。一つずつ質問をさせていただきます。所信表明に関することですので基本的には町長にお尋ねをいたします。まず一つ目でございます。子育て世代の経済的負担や心理的肉体的負担を軽減し子育て、仕事を両立しやすい環境を整える取組を行うということがありました。その中で一つ目として、小中学校の給食費それから保育料を無償化にしますとのことでありました。このことについて町長にお尋ねをいたします。その前にですね、担当課長に現状をちょっとお知らせを頂ければと思いますがよろしくお願いします。町長お願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） それでは回答したいと思いますが、昨年の6月に所信表明をしましたけれども本当冒頭でも言いましたけれどもやはり所信は字が違いますけれども初心忘れるべからずということで再確認をさせられているんだなというふうに感じております。それではまず子育て世代への支援策について申し上げたいと思いますが、小・中学校の給食費そして保育料の無償化そして子ども医療費の助成事業の改善ということで掲げております。これを掲げた思いといいますのはやはり少子化の進行もそうですけれども、やはり子供たちが次代を担うかけがえのない存在であると。そして子供たちが夢と希望を持ち健やかに育つことがあさぎり町の未来であり希望であるというふうに思ったからであります。ということでやはり生育な実現をするためには学ぶ環境そして費用面の援助、そして情報サービスを提供していくというふうに位置づけております。現状につきましては、担当課のほうから説明させていただきます。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。それではまず小中学校給食費につきまして、その支援の状況につきまして御説明させていただきます。まず給食費の保護者の負担でございますが基準月額というものがございまして、小学校で申しますと3,950円。これは令和3年度までの基準でございますが、3,950円ということでございますが、これに令和4年度、令和5年度物価高騰がございまして、令和5年度ですね、これに580円増額しております合計の4,530円となっております。中学校でございまして基準月額が令和3年度の基準で4,650円。これに令和4年度、

5年度の物価高騰が790円プラスされまして令和5年度で5,440円ということになっております。今申しました令和4年度、5年度の高騰分につきましては、交付金を活用しまして助成をしております。まず新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付でございますが、2回充当しておりますが合計しまして1,567万9,000円。また物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらは3回に分けまして充当しておりますけれども合計しまして1,826万5,151円。2つの交付金を合わせまして、3,394万4,151円を充当をしております。5年度の実績としまして先ほどの保護者負担額の合計が6,368万円となっております、先ほどの交付金を充当したところでございますが半額助成といった表現をしておりますけれども、先ほど申しましたとおり物価高騰分につきましては交付金を充当しておりますので保護者の実質負担率につきましては小学校で41.9%、中学校で41.3%となっているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい。それでは保育料の無償化ということで現状ということで説明をさせていただきます。まずは管内市町村の令和6年4月1日時点での現状でございますが、完全無償化となっているところが水上村、五木村、錦町、村内施設利用に限るということで条件ありの完全無償化が球磨村となっております。副食費のみの無償化が相良村、それからその他では第4子以降完全無償化が湯前町、無償化なしとなっているところが人吉市、山江村、多良木町、あさぎり町ということでございます。保育料につきましては、町民税の課税額に応じまして月4,300円から3万5,000円、月3万5,000円ですね、の間で保育料を算出されております。第2子については半額、第3子以降は無償ということでございます。それから3歳以上の園児につきましては保育料無償化となっておりますが、副食費が月4,800円必要ということでございます。保育料としましては令和6年4月1日時点での園児数で計算をいたしますと、1,950万ほどが年額です。副食費につきましては1,000万ほどが年額の副食費の全額となっているところでございます。以上、説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） 今年1年間の対策についてはおおむね分かりましたが今後ですね、この後どのようにされる予定なのかをお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。給食費の助成につきましてはですね、令和6年度2分の1ということで物価高騰対策交付金を活用しているところでありますが、昨年度当初予算の説明の時に令和7年度を目標に無償化を目指したいということで給食費のほうは申し上げております。ただ保育料に関しましては、まだ今後検討させていただきたいということでお話をしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい分かりました。保育料につきましてはまだ未定ということですよ。これから検討するということですね。これまた最後のほうで申し上げたいと思いますのでここではこのまま進めさせていただきたいと思います。次にこども医療費助成事業を改善し、窓

口負担をなくすということで当時ありましたがこのことについて思いと現状と今後の対策、3点についてをお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） こども医療費の窓口負担をなくすということに関しましては令和6年の1月から開始しております。この件につきましてはですね、やはり人吉球磨であさぎりだけ実現できてなかったということで、これは医療費がかさむんじゃないかというような心配もございましたけれども郡市統一したところで現在は進んでいるところです。ただやはり医療費の上昇につきましては、この冬場のコロナ、インフルエンザの流行により医療費は1.5倍近く上昇している様子であります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。窓口負担をなくすということ実際やられてみてですね、医療費は当然上がったと思うんですが町民の皆様方の反応はどうだったでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はいそうですね、やはり面倒がなくなったということで非常に好評だとは聞いております。はい。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。町民の方がですね、ほかの町村並みになって喜んでおられるということは非常に町長の目標設定、達成素早くできてですね、非常によかったことだと思います。次に進みます。

○議員（2番 加藤 弘 君） 2つ目ですが、高齢者が元気になるまちづくりを掲げられました。その中で一つ目に支援サービスの充実と高齢者の社会参加が必要とのことでした。このことについて、思いと今年1年と今後について3点伺いをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、高齢者が元気になるまちづくりにつきましてはですね、やはり高齢者が住みなれた地域で暮らしていく上には必要な支援サービスがたくさんあるということでこれらにつきましてはですね、これまでやってこられた事業を継続、充実させていくということにしておりますけれども、やはり平均寿命と健康寿命というのに10年ぐらいの開きがある。10年の差を縮めることということがやはり元気な高齢者であったり、要するに人口減少の緩和策にもつながっていくということで、そういったところでやはり元気な高齢者をつくろうと。これまでの事業を活用してですねやはりサロンであったり100歳体操であったり、そういったものはこれまでどおり広げていっております。買物支援であったり見守り等についてはですね、やはり今のかちゃあバンク制度であったり支え合いネットワークであったり、そして民間でも移動販売あたりも利用してですね、そういったものを拡大していこうということで、現時点ではそのまま継続された事業になっております。今年度からは新たな事業としてはですね、免許証返納者に対するデマンド交通の1年間の無料利用券を発行しております。無料券配布につきましては現時点で4月から始めましたけれども12件の申請があっているようでございます。今後でもですね、町だけではなくて社協と社協とか民間企業とも地域の協力を得ながらですけれども高齢者が安心して元気で暮らせるまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい分かりました。高齢者が元気になるまちづくりを掲げられて、着々と進んでいるようですので大変こういいことだなというふうに思っております。次に行きます。

○議員（２番 加藤 弘 君） 安全安心に暮らすことができるまちづくり、災害に強い上水道の整備や生活交通の確保など住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な機能整備を進め生活基盤や地域防災力の向上を図ります、とのことでした。このことについてお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。この安全安心に暮らすことができるまちづくりにつきましてはですね、やはり令和２年７月豪雨そして令和４年の台風１４号の災害を見てですね、やはり断水などで日常生活ができないような状況に陥った地区があると。やはりそういう面を考えると災害に強い生活基盤というものを進めなければならないというふうに感じたところであります。それとコロナ禍ということで人との距離を取らなければならないということで、非常に地域のコミュニティが低下しているということから、支え合いマップ等の地域防災、地区防災計画、こういったものを進めることによって地域の防災力の向上を図っていこうという考えでそういうまちづくりを考えたわけです。これらにつきましてはですね、就任前から継続されている事業ではございます。例えば災害に強いまちづくりに関しましては、飲料水確保のためステンレス製貯水機能付きの給水管の整備であったりとか、マンホールトイレの設置であったりとか、そして上水道に関しましては、やはり岡原第１・岡原第２の既設の浄水場配水地を廃止し、新たに配水ポンプ場を新設して岡原地区全域に配水する計画を策定して、令和６年度より工事着工を進めております。そして須恵地区の伊賀川の内水対策につきましてもですね、住民説明会において方向性を説明したわけですがけれどもまだまだ今後、国・県と協議を進めながらその内水対策について進めていきたいという思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。はい。

○議員（２番 加藤 弘 君） 今の町長のもですね、説明なりお答えなりお答えを聞いておまして岡原地域の水源地の問題、須恵の内水面の問題、何かこう着々と進んでいるようですね、順調にある程度ハイスピードで進んでいるなという感じで受けました。本当にスムーズに進んでいるようで安心しております。

○議員（２番 加藤 弘 君） 次に４つ目に移ります。地域の産業が元気になるまちづくりを掲げておられます。その一つに特に農業においては、高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加することで農地は地域の治水や環境システム維持といった多面的な役割を果たせなくなっている。そこで急激な物価高騰などに迅速に対応し、農林商工の担い手や従事者の確保によって地域産業の維持継続ができる環境を見守ります、とのことでありました。このことについてお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、この地域産業を守るということですのでけれどもやはり現在の社会情勢を見ますとですね、やはり物価も高止まりそしてエネルギー高ということで、農林商工業の事

業者にとっては非常に厳しい現状にあると認識しております。さらに多くの産業職種において人手不足そして担い手の高齢化、後継者不足というものは喫緊の課題となっているふうに認識しているところです。特に農業分野におきましては、先ほど議員から言われたとおり耕作放棄地の増加ということで農地または地域の治水、そういった環境システムの維持といったものに非常に低下してきていると。そういったところでやはり町の農業を維持、発展させていくためには、収益性の向上とあわせながら生産性の向上も図っていく必要があるということで今後やはりそういった担い手不足、人手不足を対応していくには、担い手への農地の集約であったり、そしてあるいはIT技術を活用したスマート農業の推進であったり、そして法人化そして以前から言われておりますけれども6次産業化、こういったものの取組というものに対しても支援をしていく必要があると感じているところであります。農業分野につきましては以上でよろしいでしょうか。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。特に農業においては高齢化や後継者不足により耕作放棄地という言葉が出ておりますが、農業機械の補助金については、以前は認定農業者には農業者と以外、農業者以外にも農業機械の補助金がありましたが現在はあってありません。で認定者、認定農業者以外の農業ということは、兼業農家とかですね、中小規模の農家の方が多いんですが、機械の導入の補助金がないということで兼業農家の方は土曜・日曜日は農業をして、早く農業のほうを終了させて地元の企業なりに勤めて両方ができて耕作放棄地も解消がされていたという過去の実績がありますが、今ないとということで町内を回るときにですね、いろいろその辺りを中小規模の農家の方から聞こえてきますので、この件について以前はあって今はなくて今後どうなっていくのかなという、非常に認定農業者以外の農家の方が危惧されていらっしゃると思いますので、この件についてお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。農業振興事業補助金、農業施設機械整備事業補助金についてのお尋ねだと思います。現在の補助事業につきましては、3年間の継続事業として認定農業者を中心に年間2,500万円の予算の範囲で事業を行っておりますが本年度で2年目ということになります。過去平成29年度から3年間で行った同事業に関しましては、要件を人・農地プラン登載者としておりまして、その事業費は総額で2.3億円を要したところです。もちろん地域の農業を守っていくためには兼業農家の方などその力が必要であることは認識をしておりますが、これまでの法人化へ向けた取組やこれまでの国の方針、また町の予算・財源などを踏まえて、現在の事業として実施をしているところです。しかしながらこの度5月29日、農政の憲法といわれる食料農業農村基本法の改正がなされたところです。その改正の中身に農業の持続的な発展に関する施策という部分に担い手以外の多様な農業者の役割という文言も盛り込まれております。この部分につきまして、これまでの国の政策において言わば方針転換がなされるものと考えておりまして詳細につきましてはこれからになりますでしょうが、国の動きを注視していく必要があると考えているところです。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。今担当課長さんの話を聞いてですね、いわゆる高齢化とかですね、後継者とか担い手不足という形でこの機械の導入については、今の話では前向きに進んでいくかなっていう感触できました。今後の国の対策も含めてですね、楽しみにしているところです。次に行きます。

新規就農者、起業者への支援それから支援センターの拡充とのことでありました。このことについてをお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。これは今質問にあった事項に関しましてはですね、継続で現在も進めているところであります。当然新規就農者あたりですね、そういった補助金が継続しなければなかなか担い手も集まってこないという状況もあります。そういった人手、人材不足に関しましてはまちづくり協同組合、そして農業支援センターと。そういった人材派遣的な部分の活用も農業支援センターにつきましては受託作業になりますけれども、地域づくり協同組合につきましては、そういった人材を派遣するような業務も行われているという状況です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。現在の状況、今後の取組など大体分かりました。これに対する要望なんですけど最後にまとめて最後のほうでいたしますので次に行かせていただきます。

○議員（２番 加藤 弘 君） 次にデジタル社会の進展に対応するためインターネット環境改善の充実を図りつつ、地域社会のデジタル化を推進することで地域課題の解決を目指しますとのことでした。このことについてよろしくお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。光基盤の整備ということで昨年の１０月に契約が終わりまして、令和５年、６年、７年度で整備を完了するという計画になっております。落札されたところに関しましてはＮＴＴが整備を行うということで、７年度末におきましては二本立てで動いていくということになっています。自治体ＤＸの推進につきましてはですね、やはり住民の方の利便性そして事務の効率化を考えてですね、５年度末に推進計画というものを立ち上げてまして令和６年度より実行に移しているという状況であります。これに関しましては伴走型支援ということでＤＸ推進計画に携わっていただいた業者と連結、連携協定を結んで、今後推進していくということになっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。今の件につきましても私は広報あさぎりとか人吉新聞あたり見させていただきましてですね、大体順調に進んでいるなというふうに解釈しておりましたので、今のお答えありがとうございました。

○議員（２番 加藤 弘 君） 次に進ませさせていただきます。５つ目でございます。未来につながる健全な財政運営、その中で今後想定される上下水道整備事業や物価高騰など財政需要の高まりも想定され、選択と集中による事業の優先順位を図りながら引き続き維持可能な財政運営を行ってまいりますということでした。このことについてお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） 未来へつながる健全な財政運営につきましてはですね、議員も御存じかもしれませんが合併特例債という期限が令和5年度で終了したということで、今のところ過疎債が1番有利な状況というふうになっております。あさぎり町におきましては、現在上水道整備もそうですけれども、中学校の屋内体育館を大規模改修を実施しているという状況にあります。人口戦略会議で4月に示された消滅可能性のある市町村という中にあさぎり町は辛うじてこう含まれておりませんでしたけれども、やはり依然としては人口減少、少子高齢化というものは進展しているということで、将来的にはやはり税収の減少であったり社会保障費の増大というものも懸念されている状況であります。今後町が持続可能な行政運営を進めるに当たって大きな課題となるというふうには認識しておりますので、こういった中で将来にわたって安定した行政サービスが継続提供させるためには、選択と集中、こういった行財政改革というものも進めながら優先順位を図りながら、柔軟かつ適切に対応していく必要があるということで、こういった健全な財政運営について掲げております。令和5年度におきまして第3次総合計画を策定しました。その中で今回当初予算には、そういった内容を含めたところでの予算を計上しております。そして公共施設の個別計画につきましても、施設の集約・複合化そして廃止も含めながら公共施設の全体量の縮減を進めているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） 今の引き続き可能な財政計画と今町長の答弁を聞かせていただきましてですね、集中と選択と選択と集中とかですね、いろいろこう工夫をされて努力をされて順調にいつているなという印象を受けましたのでこれでこの件は終わります。

○議員（2番 加藤 弘 君） それから2番目のですね、自治体DXの考え方を導入し、てありますが、これは先ほど関連でお尋ねお聞きしましたので飛ばしまして、3番目の国連が採決した2030年までの持続可能な開発目標など社会問題の解決に貢献すべく行政運営や住民生活に取り組んでいくよう努めるとのことでありました。このことについてお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。SDGsに関することに関しましてはですね、あらゆる事業に関連してくることありますので全てそういった目標を掲げて取り組んでいるところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい分かりました。大体流れ的なものが把握できておりますので、今の町長の答弁で大体こう雰囲気とかも分かりました。ありがとうございました。

○議員（2番 加藤 弘 君） 次は施政方針から外れて別の項目になりますが、農林商工業の活性化についてお尋ねをいたします。現在のあさぎり町の農業、林業、商工業をどのようにとらえられているかをお尋ねいたします。どのようにといても抽象的で分かりにくいかと思いますが、例えば農業についてですが現状を見守っていくとかですね、もう少し弱いところや伸ばしてほしいところに支援をしたいとか、もう今のままでは農業が後継者もいなくなり衰退してしまうのではという危機感を持って支援や対策をしたりとか、いろいろ捉え方があるかと思いますが、今の農業先ほどから農業、特に農業についてはでましたのでここで農業でお尋ねしますが、農業に対し

てどのような感じで町長が思っておられるかをここでお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。先ほど所信表明の中でもこうお話ししましたけれども、やはり農業に関しては当然あと10年後を見据えると農業従事者のやっぱり半減であったり農家数も半減するだろうというふうに言われております。ということはやはり農地もそれだけ担い手の方がその倍を背負わなければならないという状況になってくると。そういうことになるという状況を考えますとですね、非常に危機的な状況と考えております。ということでやはり集落営農の一本化も現在なって進めておられますけれども、さらに踏み込んだ個人、法人化、個人の法人化そして集落営農組織の法人化、そういったものも進めていかなければならないし、農業の大規模化ということも支援していく必要があるというふうに先ほどスマート農業の推進ということも含めてですね、実施していかなければならないというふうに感じているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。町長の農業に対する捉え方といいますかね、見方とか今後の対策というのは大体今つかめました。次に商工業についても今、今のような感じでお尋ねしていいですか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい商工業につきましてもですね、工業は置いてですね、商業にしましてはやはりもう農業と同じく後継者不足ということで、昨年度第三者承継ということで商工会とライトライトという会社と町とで3者連携をして、承継問題に関することで少しでも役に立てばということで連携の包括協定を結んで現在進めているところですけどもなかなか第三者に承継するということは難しい状況かと思っておりますけれども、やはり農業も同じですけども商業もやはり先人から受け継がれた技術、知識こういったものをどうやって後世に伝えていくかというものは非常に重要な課題だと思っておりますのでそういったことも進めていかなければならないと思っております。ただ商業につきましてはですね、以前から商店街が非常にこう縮小してきていると。そういった問題に関しましては一応専門店の進出が難しいということもあってですね、どう生き延びていくかということに関しましては非常に商工会とも連携しながら協議を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。町長にはですね、これはもうあさぎり町に限ったことでなくてですね、全国的な農業の問題、人口の問題、職業の問題で非常に答えづらい面もあるか、あったかと思いますが、答えていただきましてありがとうございました。私も今、北口町長と同じ考えでですね、もう本当に大きな問題でありながら非常に難しい問題でもあるというふうにとらえております。それからですね、これから農業問題、商工業問題を進めていくためにですね、情報というのが非常に必要になってくるんじゃないかと思いますが、農家・林家それから商工業者からですね、産業を維持するために要望とかですね、実態調査というのを今されていらっしゃるかお尋ねをします。もうされていらっしゃるればどのような形でされているのかをお尋ねしたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。お答えをいたします。要望等に関してはですね、年間を通して開催されます各種部会等の会合、総会とかも含めますが、そういったところに出向くようにしておりますのでその場で御意見を伺ったりですね、情報交換を行うように常に心がけております。また会員に対しても周知をしているところです。それからまたJAを通してですね、個別に要望等が出てくる場合もありますし、農林振興課窓口において作物の状況を聞くなどの声かけとかですね、それと共にまた相談も個別にありますので随時対応をしているところです。実態調査につきましては、過去に人農地プランとかですね、集落営農実態調査など特定の実態が必要な場合にのみアンケートをいたしておりますが、これについては、ほか他課、他の課ですね、からのアンケート等もある関係上、必要に応じたところで随時アンケート調査をやっていききたいと考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。農業振興課の職員の皆さん方ですね、昼間の勤務時間以外にいろんな総会とか会合がたくさんあって勤務時間外である中にもですね、いっぱい参加していただいて情報収集されているかと思います。今後とも沢山のですね、あさぎり町の農家の方の意見を聞き取っていただければと思います。そして町の農政に生かしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それからですね、町の先ほどは所信表明の中で町の全体の財政だったんですが今度は町の産業を維持、存続していくための財源についてお尋ねをいたします。部分的であります、まず町長にお尋ねいたします。現在の町の財源について町長は全体的に結構です。町の財政がどうあるのかというのをお尋ねをしたいと思います。具体的にはこの後財政課長に数値をもってお願いしようと思っておりますので町長の全体的にどのような財政状況というので結構ですのでよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。ここ3、4年の財政状況につきましてはですね、やはり新型コロナウイルス関係の交付金そして物価高騰の交付金ということで非常に財政規模が膨れ上がっているように感じております。ですから令和4年、3年の財政規模に関しては140億を超える財政規模になっているということで、やはり私たちの町を考えるとせいぜい100億から110億の間が財政規模かなというふうには感じておるところであります。ただやはり財政の収入の内訳に関しましてですね、やはりそういった国・県の補助金、交付金あたりが非常にこう膨らんでいるように感じているところでもあります。自主財源につきましては相変わらずやはり0.25以下というような状況というふうに捉えているところでもあります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。今の町長の説明の中で大体あさぎり町ですね、大体の財政の状況が把握できました、ありがとうございました。次に財政課長にお尋ねをいたします。あさぎり町の財政健全度がどのような状況にあるのかをお尋ねします。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率この4種類の最新のですね、比率をもしここに資料を持ってきたらしゃればお尋ねをいたしたいと思います。数値だけではなかなか私も分かりづらい

のでその数値に対するコメントといいますか簡単な説明もつけていただければ助かりますがよろしく願います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。財政健全化の判断の最新の数字ということでございますので、昨年度の令和5年度9月の定例会の際に令和4年度決算が最新の数値となりますのでそちらに基づいて説明をさせていただきます。資料を送らせていただきます。9月議会でも御説明した内容になります。こちらにつきましては、監査委員から提出されました財政健全化判断比率審査意見書となります。下の枠囲みの表を御覧ください。健全化判断比率でまず実質赤字比率でございしますが、こちらは一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございします。国が定めた早期健全化基準は14.220%ですが、本町におきましては赤字ではございませんのでここに数字は上がっておりません。次に連結実質赤字比率ですが、これは一般会計ほか特別会計及び公営企業会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございします。早期健全化基準は14.20%ですがこれも赤字ではございませんので数値は上がっておりません。次の実質公債費比率は一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でありまして、早期健全化基準は25%ですが本町の比率は8.1%ということで基準内に入っているところでございします。次の将来負担比率ですが一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございまして、早期健全化基準は350%ですが本町におきましては、将来負担額よりも充当可能財源のほうが大きいということからここに数値は上がってきておりません。以上、財政健全化の数値につきまして御報告をさせていただきました。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい、ありがとうございます。今のこの健全度の指数を見させていただきまして安心しました。あさぎり町は健全財政運営を行っていることが分かりました。これも財政の職員の皆様方の御努力あるいは町長の努力の賜物だと思います。しかしですね、町の財政は非常にこれを見ますと健全でございします。しかし人口減少、後継者不足、働き手不足等により非常に厳しい状況です。財政はございしますからもう少しですね、町の活性化ここでは産業の振興の中での財政をお聞きしておりますが、ある程度はですね、産業の育成に財政を回してもいいんじゃないかなろうかというふうに私はとらえております。あさぎり町は過疎地域でございします。50年以上も過疎地域ですね、私が20歳の頃もう上村過疎地域でございましたのでもう50年以上も過疎地域ですが、これから脱却するためあるいは人口減少を緩やかに迎えるためにですね、思い切った施策がここで必要ではなかろうかと思います。その財源としてですね、過疎対策事業を実施した際に起債償還の7割の額が基準財政需要額に算入されておりますが、この一部を農業を初めとした産業に充当できないかと思っております。過疎が地域であるがゆえに交付税として算入されるのですから過疎脱却のために産業の維持の経費に充当してはどうかと思います。このことについてまず町長にお尋ねをいたします。町長にお尋ねする前にもう一度財政課長にお尋ねします。直近のですね、過疎債分の交付税算入額をもう今回も資料持ってきていらっしゃれば幾らその加算の7割分が反映されたかというのをお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。直近の過疎債の交付税算入額ということのお尋ねですの
で令和５年度の実績、過疎債の償還償還費が２億５，９３０万１，０００円。これに対して基準財
政需要額として交付されているのが１億８，１５１万１，０００円となっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） 町長また戻りまして町長のお考えをお聞かせ頂ければ。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい議員御指摘のとおり過疎対策事業債の元利償還金につきましては、
７割の額が普通交付税として措置されることになってます。当該普通交付税は一般財源であるも
のの過去に行った過疎対策事業の元利償還金分として交付されていると認識しております。です
から特定財源に近いものだというふうに思っております。従いまして繰り返しになりますけれど
も国・県の補助金などの特定財源の確保や予算編成による施策の選択と集中、基金の確保など
により一般財源を確保して取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。以上で
す。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。ありがとうございました。今は過疎債発行した分ですね、
償還財源に充当されていると思いますが過疎地域でないところにはこの交付税がないわけですから
国が定めた過疎地域の統一したメニュー、公共施設の整備とかですね、統一したメニューでは
中々末端の自治体は地域独自のいろんな条件がありまして過疎対策は中々こう解消するのがもう
このあさぎり町も５０年近く過疎対策でしながら５０年も脱却をしないと。それは全体的な状況
もありますが、なかなか統一したメニューでは過疎脱却は難しいところがございます。本町の人口
に歯止めをかけるに必要な財源ですね、この過疎対策を例えばですね、人口が少ないために農
産物いろんな特産物の販売量が少なくなる。それから都市部へに農産物を送り出すのに輸送費が
かかる。それから資材等は過疎地域のほうは高いと。そういう形で過疎地域では非常にですね、
過疎地域でないところと比較して経費が非常に多くをかける。ということで不利であります。統一
したメニューには今のような項目ありませんので、あさぎり地域に特化した過疎対策をこの財
源を使って対策を講じられないかと思うんですがこの点について町長にお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 過疎事業債の普通交付税として返ってくる分に関しての活用ということ
だと思いますけれども、こういった活用ではなくても農林業サイドでの独自の補助金として充て
るということも可能だと思いますので、そういった特産品開発であったり資材費そして輸送コス
トの低減、こういったものに活用できる助成というものはほかにも考えられると思いますので、
特別過疎債の償還、交付税算入分ということではなくて全体的なもので考慮していければという
ふうには思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） 今まででもですね、農業とか商工業には十分支援をしていただいてい
ますがプラスアルファですね、今で私は足りないと思っておりますので今の時期はですね。です
からそういう意味合いを持ってプラスアルファの支援ができないかなということで今日はお尋ね

をいたしました。

○議員（2番 加藤 弘 君） 次に進ませていただきます。3番です。安心できる未来につながるため郡市連携した行動についてですが木村知事が県知事立候補の際、T S M Cの進出効果を波及させるため連携を徹底して進めるということと言われておりました。このことについて郡市です、連携を期成会とか組織か作ってですね、連携して何かこう行動・活動があったのかをお尋ねします。これは例えばT S M Cの下請とか関連会社研修所、またはあさぎりの農産物とか特産物を熊本とか台湾とか輸出できるかですね、そういうことがあったので人吉球磨はもういち早くこういう連携をして活動した実績があるかをまず町長にお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、現時点ではそういう行動は起きてないという状況です。ただ、今木村副知事のほうでですね、市町村との連携強化ということで地域未来創造会議というものを立ち上げられております。そして各町村との連携を強化するために話し合いを行うということで進められておりますのでそういった場を利用してですね、そういう動きを進めていこうというふうになっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。人吉球磨地域の連携したということで町長に今この1市9町村の活動をですね、あさぎり北口町長にお尋ねしたわけですがどうも今の人吉球磨地域を見てみるとですね、県とか向こうから来るのを待っているような感じがしたものですから、できればそういう県知事の立候補の際にそういう動きがですね、県内全域に波及効果をもたらすということがあった時点でいち早く人吉球磨は菊池とか同じような受皿じゃないものですから、地理的に不利益な立場なものですから早く連携をしてですね、いろんな働きかけをしたりする必要がなかったかなあとしますので町長にお尋ねしたわけです。もうあさぎり町は人吉に次いで2番目に大きな人口の行政ですのであさぎり町からでも発信してですね、県から待っているんじゃなくて、じっとして待ってとっても始まらんとしますので、立ち上げてその活動にしていいただければなということで今日は質問をさせていただきました。

○議員（2番 加藤 弘 君） 次にですね、高速道路それから沿岸道路以外にですね、災害に強い人吉球磨地域から例えば熊本方面に通じる幹線道路が欲しいなというふうに思いました。沿岸道路は今のような状況でありますし、高速道路は事故があったらすたと止まりますので、いろんな今からは熊本空港からですね、いろんな都市部に航空機で輸送する時代ですので何かこう近い将来じゃなくて遠い将来に向けてですね、一本幹線道路があればなあとというふうに思いました。この件についても1市9町村で何か高速と沿岸道路以外にですね、大きな幹線道路という話が出ていないのでしょうかと思って、町長お尋ねします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。現在郡市で取り組んでいる事業というのが事業といいますか期成会というのが219と445だけですね。宮崎県知事のほうで新幹線構想が八代一宮崎市でつていような話も上がりましたが、当然東回りの新幹線ですらもう40年以上凍結したままということで非常に八代一宮崎間の新幹線という話に関しましては非常に一時的には盛り上が

ったんですけれども、中々まだその期成会の立ち上げまでは至っていないという状況です。以前は大規模林道から菊池のほうに抜ける道というようなことで話も上がったこともあったと思いますが、現時点ではそのお話も断ち切れている状況であります。確かに今は産業の道ということばかりじゃなくて災害時の命の道ということでどっかに抜ける道が必要じゃないかということは、議題には上がったりはしますけれども中々熊本方面の道じゃなくて宮崎方面・鹿児島方面の道のほうに進めたほうがいいじゃないかというような声も上がったりはしております。そういったところでやっぱり郡市で連携してそういったところは主軸事業の要望の際にもお願いしているところではございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。是非北口町長のほうからですね、1市9町村にですね、働きかけなり提案をしていただければと思います。

○議員（2番 加藤 弘 君） 最後に今回の一般質問のまとめとしまして私は今の人口減少、高齢化、後継者不足、働き手不足などを見てですね、非常事態と捉えております。3年後とか5年後とかでは人口や後継者が減ってしまいます。減ってからでは遅いと思います。今全国的な問題で非常に苦しい問題ではございますが、中には人口が増えて活性化している自治体もございます。そこを見ますと実際にいろんなことにチャレンジをされていらっしゃると思います。あさぎり町も執行部それから議会、町民の方々、関係機関の方々も一緒になってですね、これからの対策のための対策でも結構ですので頑張っって皆様と一緒にいきたいと思っています。最後に町長就任1年経過に対してのまとめを最後に頂ければと思います、よろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 本日は所信表明に対する御質問等ありまして議員より順調に進んでいると確認しましたと言われましたけれども決して順調じゃなくてですね、もう本当牛歩といいますか一步一步という感じでおります。ですから私も当然活性化をしたいということで出馬表明もしましたし町長に就任したわけですので、少しでもですね、町のために町が発展するように努力していきたいと思いますので今後とも皆様の御協力・御支援のほどお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はいありがとうございました、これで私の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで2番加藤弘議員の一般質問を終わります。

○議員（2番 加藤 弘 君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。

午後4時29分 散 会